
令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和2年9月15日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和2年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 木原 智子君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
財政課長	……………	庄 忠義君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				大久保 暁君
総合政策課長	……………	佐藤 正秋君	税務課長	……………	佐藤 厚一君
防災安全課長	……………	首藤 啓治君	建設課長	……………	佐藤 洋君
都市景観推進課参事兼課長心得	……………				古長 誠之君
農政課長	……………	河野 克幸君	農林整備課長	……………	日野 正美君
水道課長	……………	三ヶ尻郁夫君	商工観光課長	……………	衛藤 欣哉君
環境課長	……………	田代 浩樹君			
福祉事務所長兼福祉課長	……………				馬見塚美由紀君
健康増進課長	……………	武田 恭子君	高齢者支援課長	……………	後藤 睦文君
消防長	……………	近藤 健君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、令和元年度決算認定に係る質疑通告書の提出は、本日の正午までです。予定されている方は厳守でお願いします。

ただいまの出席議員数は17人です。これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、13番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。13番、淵野けさ子です。議長より許可を頂きましたので、ただいまより通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。今日が最終日3日目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

台風10号が残暑を持っていつてくれたように、朝夕は秋の訪れを感じる今日この頃です。さ

きの7月の集中豪雨災害では、貴い5名の方の命が失われ、何とも言えぬ悲しさでいっぱいです。心より御冥福をお祈り申し上げます。二度とこのような災害のないことを祈ります。

市長はじめ職員、自衛隊の皆様、消防団、そして地域の方々全てに感謝の気持ちでいっぱいでございます。感謝を申し上げます。大変な中、地域の底力をすばらしいなというふうに、大変な中ですが感じ入ることが何回かございました。

それでは、私の質問に入らせていただきます。大きく4項目にわたりましてさせていただきます。

まず1項目、今秋のインフルエンザワクチンの供給量についてお伺いいたします。

インフルエンザは新型コロナウイルス感染者と症状の見分けがつきにくく、感染を警戒して接種の希望者が増えると見込まれております。医師にお聞きしましたところ、ワクチンは昨年の接種実績に応じ配分されるとのことでした。今年の接種者は例年より1.5から2倍増えるのではないかと予想をされております。潤沢に配分、そして公平・公正に配分されるかどうか心配です。この事態を市長としてどのように捉え、またどのような手を打てるかお伺いいたします。

ア、まずは県の対応はどうか。流通量はどれぐらいか。予約は可能か。潤沢に配分されるのか。情報提供を速やかに、10月1日から始まります。

イ、国の指針はあるのか。公平・公正な配分か。東京、大阪等大都市に特化して偏らないかをお聞きします。これは2週間前に通告しておりますので、大分国の動きも県の動きもあつたようでございますが、よろしくお願ひします。

大きく2つ目、「新しい生活様式」へのコロナ対策についてお聞きします。

今年初めから世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症も、当初は不安、恐怖から時の経過とともに、そのメカニズムも解明しつつあります。あとはワクチンが開発され、一日も早く国民に届き、安心して受けられることを願っております。とはいえ、すぐにはできず、ウィズコロナの生活は少なくとも二、三年はかかるとお聞きしております。刻々と変化をする中、事態に即応するための提案をいたします。

ア、安心して教育の現場等で働く先生や医療従事者、保育士、福祉介護施設職員には、2週間に1度PCR検査をすれば、生徒や保護者、子どもや高齢者も基本3密、手洗い、うがいを守ればお互いに安心と思えます。そこで自治体で検査の医療資材を購入し、検査体制を整えたいかがでしょうか。今は唾液で検査ができます。

イ、発熱外来もドライブスルー方式にすればよいかと思いますが、いかがでしょうか。

大きく3項目め、第2次補正予算に基づく地方創生臨時交付金の活用についてお伺いいたします。

第1次補正の1兆円は、足元のコロナ対策が大きな柱でしたが、第2次補正分は家賃補助など

事業継続等への支援策はもちろんです、新しい生活様式確立に向けて知恵を出さねばなりません。今回の実施計画の柱は、コロナ対策はもちろんコロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスにする事業です。それぞれの自治体がやりたいこと、やらねばならないことを明確にして取り組むことが必要かと思っております。

そこでお伺いいたします。

ア、由布市への地方創生臨時交付金の交付限度額は幾らですか。

イ、家賃支援等の事業継続分と新たな生活様式分に分けて交付額が示されていますが、由布市の目玉政策は何ですか。

ウ、地域未来構想20オープンラボの設置がなされているが、分かりやすく内容を話してください。由布市は対応したのか。もし対応されていなければ、その理由は何でしょうか。

エ、事業計画の内容を具体的に教えてください。

大きく4項目めです。

高齢者避難の個別計画の策定についてお伺いいたします。

災害が起こると浮上してくる避難の在り方ですが、由布市は自治委員さんや民生委員さんたちの活動が地域を支えてくださっています。特に消防団の方々には大変にお世話になっております。個別計画は自力避難が難しい要支援の名簿に掲載された人が作成対象となります。内閣府指針で「策定が望まれる」とされ、法的義務はありません。こんなときだからこそ行政、市民が一体となって助け合うために必要かと思いますが、見解を聞かせてください。

質問は以上ですが、再質問はこの場でさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新しい生活様式でのコロナ対策についてですけれども、現在新型コロナウイルス感染症検査体制は、感染の疑いがある方が、かかりつけ医または最寄りの医療機関を受診し、帰国者・接触者外来または発熱外来等のPCR検査センターで検体を採取いたします。採取した検体は、県衛生環境研究センターまたは大分市保健所で検査。あるいは検査機器がある医療機関にて検査がされます。大分県では、1日で合計762件の検査ができる体制づくりを進めているところです。

議員御提案の自治体で検査の医療、資材を購入して、検査体制を整え、2週間に1度PCR検査を実施することについては、安全に検査を実施する場所の整備や検査実施者、検査後のフォローを行う実施者など人材確保などが課題であるとともに、体制整備には時間と経費がかかるものと考えており、現時点では実施は困難だと考えているところです。

県では、PCR検査に代わるものとして、検査時間が約30分のコロナウイルスの抗原検査キットを活用した検査を進めているところです。

今後、市では、県の動向を注視しながら、大分郡市医師会が実施している発熱外来を引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、現在、由布市の発熱外来では、担当医の判断によりまして、ドライブスルー方式でも検査を実施いたしている状況です。

次に、要支援者個別計画についてですけれども、要支援者名簿の作成は行っております。しかし、個別計画については、一部の方にとどまっているところです。現在、要支援者名簿の作成には、地域の実情を把握している民生委員の方をお願いしているところですが、災害の際、自力での避難が難しい方について、自主防災組織等地域での支援が必要となってまいります。

個別計画の策定は必要であるというふうに考えておりますけれども、支援者の確保、また要支援者本人の同意やプライバシー保護、様々な課題があり、行政だけでは計画策定はなかなか難しい状況です。

今後も国の動向を注視しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。13番、 browse けさ子議員の御質問にお答えいたします。

インフルエンザワクチンについての御質問でございますが、インフルエンザの予防接種につきましては、10月1日から接種開始を予定しています。

今秋のインフルエンザワクチンの供給量につきましては、全国で約3,178万本、最大6,356万人分になる見込みであり、昨年度と比較すると、供給量で7%の増となっております。

今年は、新型コロナウイルス感染の症状の類似したインフルエンザの発症をできるだけ減らすため、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性が考えられます。

9月に入りインフルエンザワクチンの供給について、国からの指針が漸次出され、ワクチンの供給量には限りがあることを踏まえ、65歳以上の方及び医療関係者、基礎疾患を持つ方、妊婦、乳幼児から小学校低学年への接種が強く推奨されております。特に定期予防接種対象の65歳以上の方は優先して接種できるように配慮するとされています。

市としましては、今後、国・県の動向を注視しつつ、関係機関と情報共有し、適宜、適切に実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金の限度額についての御質問でございますが、本市として、1次配分として1億6,200万7,000円でございます。

また、2次配分として5億2,123万5,000円となっており、1次・2次配分を合計いたしますと計6億8,324万2,000円となっているところでございます。

次に、家賃支援等の事業継続分と新たな生活様式分に分けての交付額が示されていますが、由布市の目玉政策についての御質問でございますが、2次配分に係る事業継続分として1億3,051万5,000円、新たな生活様式分として3億9,072万円ということで通知を受けているところでございます。

当市においては、これまでの補正で予算計上しております教育環境の整備やプレミアム商品券や旅行クーポン券等、地域経済を支えるための取組に加え、今議会にて予算計上をお願いしております宿泊割補助応援券や避難所等の環境整備、さらには行政のIT化、多岐にわたる内容について交付金活用を計画しているところでございます。

次に、地域未来構想20オープンラボの設置についての内容についての御質問でございますが、地域未来構想については国が示す「新たな生活様式」に向けて、20の政策分野において示しているものでございます。3密対策、行政IT化、防災、教育等でございますが、オープンラボについては、この示された地域未来構想20を官民連携で進めるための仕組みとなっているところでございます。

具体的には、市が行うこの施策についてオープンラボに登録を行うこととなっております。そして民間事業者もそういったスキルのある方がオープンラボに登録をいたしまして、官民連携で本事業を進めていくといった形のものでございます。

次に、事業計画の内容を具体的にとのことでございますが、具体的には3密回避、感染対策として、医師会等と連携した発熱外来対策や予防対策、避難所における3密・換気対策のための環境整備、人が集まる施設等での消毒作業等の徹底、衛生用品の購入事業を行っているところでございます。

また、経済対策として、緊急事態宣言下における中小企業への対策、観光・宿泊業への支援としてプレミアム商品券や旅行クーポン券の発行事業、事業者に対する利子補給制度、さらには教育・福祉への対策として、学校でのオンライン授業等の整備・促進、医療・介護・子育て施設に従事する方へのケアの対策事業となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それでは、最初から行かせていただきます。

インフルエンザのワクチンの供給量について、これを御提案頂いたのがちょっと前ですよ。由布市地域保健委員会の席上、理事会で先生から、そのときは分かっていなかったから、とにかくコロナと重なったら絶対に多くなるということと。

それと私は勉強になったんですけども、ワクチンは昨年度の実績に応じてくると。私はワクチンの流れそのものが、医師と薬剤会社との契約でできているのかなと思ったんですけど、それは違うようでありまして、やっぱり大本は厚生労働省が決めて、そしてそれから県に下ろして、それから県からというふうに、私も初めて勉強になりました、よく分かりました。

それで、そのときはまだ分かっていませんでしたので、やはり医療従事者の方々は、やっぱり心配ですよ。いつもこのぐらい1日来るんだけど、きつこのぐらいは来るだろうという、皆さんそれぞれの心配がありました。それで潤沢に配分されるのか、情報提供を速やかに県に市長から言っていたきたい。

そして、また国の指針、先ほど課長が言われたように、65歳以上の方から先に、それから医療従事者、それから小さい子どもさんとか妊婦の方とか、いろいろ危険性というかそういう方に対して先にしてくださいという通知ですけども。

65歳以上の方々に例えば先ほど市長がPCR検査は、私はこれ行政検査じゃなくてね、今言われている社会的な検査、要するに民間からの唾液による簡素化というか、そういうものを想像して書いたんですけども、恐らく提案して下さった先生もそういう思いだったと思います。

インフルエンザワクチンと一緒に先ほど市長が言いよった抗原検査を併用するところがあるかもしれないという報道新聞にも出て、県の説明がありました。そういうことはできるんですかね。市としてはやろうと思えばできるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。ただいまの分につきましては、インフルエンザと新型コロナウイルスの抗原検査が同時に同じ医療機関でできるかという御質問でよろしいですか。はい。

それにつきましては、市でできるというのはないんですけど、各医療機関さんのほうに県のほうが新型コロナウイルスの抗原検査の実施できるような依頼というんですか、そういうのをしているというふうに伺っております。ので、医療機関さんがお受けすれば可能性はあるかと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） そしたら、医療機関からもそういう声上がるかもしれんちゅ

うことですよね。大分市は、その声が上がっておりますよね。はっきり書いております。「冬には新型コロナの第3波があり得る」と、「同時流行をしたら両方の検査をすることになるとして、どちらにも使える抗原検査キットの導入を検討している」というふうな、ここまで書くということは、ここの医療機関に限らず医師会に属している医療、由布市の中でもそういう先生もいらっしやるかもしれないということで、これは今後注視したいなと私も思っているんですけど。

先生に聞いたんですけど、大体いつもは11月の中旬ぐらいからインフルエンザの予防接種はしているんだというふうに聞いたんですけども、高齢者から先にするとすると、大体いつ頃から接種の方向に由布市としてはなるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

もともと季節性のインフルエンザの予防接種につきましては、10月1日から接種できるように市のほうも準備しております。

ただ、今回9月11日に正式に通達が来ておりますのが、高齢者65歳以上の方については、10月25日まで優先的に接種をしてくださいということで、そのほかの方については、10月26日から接種をするようお願いをしますというふうな文書が参りました。

そこで由布市のほうでも、そういった体制が取れるように今後市民の皆様へ啓発をするとともに、各医療機関、市内の医療機関の先生方のほうにも御連絡を差し上げて、実施できるような体制に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 瀏野さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） その連絡ちゅうか啓蒙をしてくださいという啓蒙を、どのような形でされるのかちょっとお伺いしたいんですが。というのが、令和元年度に高齢者インフルエンザワクチン受けておられる方が6,776人おられます。65歳以上75歳未満の方が大体約5,325名、そして75歳以上の方が5,978名、約。合わせると1万1,303名、これは地域保健委員会の総会資料の中から今ちょっと言わせていただいたんですけども。そうなる、かなりの方にどういうふうな啓蒙をされるのかというのが、ちょっと心配です。早々と皆さん心配していると思いますので、していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

まず啓発、接種勧奨に関する活動ですけれども、もうそちらにつきましては、10月1日も間近ですので、来週の自治委員分配等で、こういった状況について皆様方にお知らせをしたいというふうに思っております。

もう一点は、供給量が足りるかどうかというふうなことなんですけれども、本年度の具体的な供給方法については、まだ市のほうには何も御連絡が来ていないんですけれども、昨年度は10月に入りまして、県のほうから昨年は2,951万本全国でワクチンを作っているらしいんですけれども、適切に使用すれば不足は生じないということで、具体的な方法は13歳以上の人、1回注射を徹底したりとか、必要量に見合う量のワクチンを医療機関さんが購入をしていただいたり。

また、県は、県の医師会や卸売業者団体との協議をするようにということで、ワクチンを大量注文するような医療機関がありますと、ほかのところに行かないということで、接種シーズン終盤までに在庫を抱えることがないようにというふうなところで、前年度の納入実績に応じて、使用実績も踏まえて、それぞれの医療機関さんが注文を行うということが、本当に限られたワクチンですので、限られたワクチンを適切な方に確実に使っていただくためということで、昨年度は国のほうがこういった通達をしているようです。

本年度も同じような内容になるのではないかなと思うんですけれども、はっきりしたことは分かりませんが、こういったことを配慮するために10月25日まで最もワクチンを接種していただきたい方に優先的にというふうな考えのように思われます。

ですので、国の方向性を確実に市民の皆様方にお伝えするということが、市の使命かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よく分かりました。一応由布市としては何人分を予定されているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 令和2年度の予算としましては、65歳以上の方が6,700人、13歳未満の方につきましては、昨年度並みということで予定しております。

この予算立てた段階では、まだこういった新型コロナ等の状況がありませんので、昨年度の実績プラス若干加えた形になっているんですけれども、本年度より接種していただきたいということで、接種率が増加も見込んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 6,700人分というと昨年度並みなんですけども、そこは受け入れられるということですね。もし増えても受け入れられるということですね。基本は6,700名で、それ以上に受ける人が多かった場合には、それはそれで受け入れられるという

ことでよいですね。

それともう一つ聞きたいんですけど、肺炎球菌ももう昨年度でぐっと減って、接種者が高齢者肺炎球菌ワクチン408人受けております。でも、まだ受けていない人もいますので、この肺炎球菌ワクチンも勧奨したほうがいいんだと思うんですけども、そのところをどのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。肺炎球菌ワクチンの予防接種は高齢者の肺炎の中で最も頻度の高いものです。肺炎の全てを予定するワクチンではないですけれども、議員さんおっしゃられるように重症化予防になりますので接種勧奨しております。

由布市のほうとしましては、一応一昨年度事業を終了して、昨年度から新たに5歳刻みの方が接種できるようにさせていただいているんですけども、対象者の方に全て、今年は5月だったんですが受診券を差し上げております。それは今までに公費でワクチンを接種したことのない方、新たに65歳になられた方を対象にさせていただいております。今後もこういった勧奨を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしくお願いいいたします。2週間前に一般質問の通告したものですから、かなりコロナのことにしても、情報にしても、予防接種の情報にしても、だんだん明らかに明確に出てきておりますが、やっぱり国の対応というのはいつもこんなですかね、遅いなど。コロナが入っているか、コロナ禍だから遅いんだろうと思ったんですけど、いつもこんな感じで、大体このぐらいのスピードで下りてくるんですかね、ワクチンとかの情報は。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） もうちょっと早いかなと思われませんが、昨年度いろいろ通達来ているのが8月中に来ているんですけども、本年度は9月に入りまして情報が入ってきたような段階です。

ワクチンに関しては、その年、年で市中の感染状況等変わってきますので、ぎりぎりにならないと出ていないような状況ではないかなと思われまます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 大分県の見解をここに書いているんですけども、大分県はこれを受けてPCR検査、遺伝子検査ですね、抗原検査ができる医療機関を現在の約80か所から増やす考えで、県医師会と協議をしているという段階だそうです。

県健康づくり支援課は、地域の実情に合わせながら可能な限り支援したいと、県のほうはこう
いうふうな対応をしてくださるようになっておりますが、由布市としてこういう抗原検査だとか、
こういったものを支援を仰ぐおつもりが市長ありますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

インフルエンザの接種の助成、現在も行っております。そういった助成について、ことしは議
員御指摘のとおり新型コロナとの関係がございますので、今現在こういった調整がいいのか検討
を進めているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） できましたら今度、次多いと想定して、その分は高齢者に対し
ては無料で今まで1,000円か1,500円——1,500円を自己負担していただいていたん
ですが、今年はたくさんしていただくということで、無料でしていただけないかなというふうに
思います。

というのが、先ほど総合政策課長に質問したんですが、ちょっと連動するで総合政策課長に聞
いていいですかね。この事業計画ちゅうのは大体9月いっぱいに出さないといけないでしょ、
9月に。国のほうに。だけど、あまりにも急というかだったので、時間もないでまだ出していな
いところもあると思うんですよ、自治体によっては。うちはもう出しているんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

由布市といたしましては、9月16日現在で一応県のほうに申請をして、そこから国へ上げる
といった形になっております。

これは1次、2次分ということの合計ということでございまして、当初1次分については、
1兆円のうちの7,000億円を地方自治体に配分しているといった状況であります。

あと残りの3,000億円については、国が行っている国庫補助事業、この裏財源にするとい
うことございまして、国庫補助事業含めた最終的な国、県への申請については、12月末を予
定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。ということなんですけども、普通国か
らの交付金とかは1年で使い切りというか、そういう形今までそうだったと思うんですけど、こ
れは令和4年度まで継続できるんですよ。できると思うんですけど、間違っていないですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

この1次、2次分を含めて、この部分については基本的には今年度一杯に実施をするといったことですが、やむを得ぬ事情で事業繰越等が発生する可能性もあると思います。

ただ、事業者に対する利子補給の支援については、基金に積み立てまして、これはある程度年数をかけて利子補給していくという形になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） では、今利子補給の分やったら基金に積み立てられると聞いたんですけど、利子補給以外のものは基金には積み立てられないんですかね。やっぱり全部、その事業計画のとおりに使わないといけないんですかね。少し幅があるんじゃないかな。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 現時点の国が示されている事業内容については、基金については、事業者が借り入れたときの利子補給の部分を手厚くしていくということで、その基金に積み立てるといったことで伺っておりますし、その他の基金を設けるのは今のところ由布市としても計画はありませんし、今の状況ではないといった認識のもとでおるところでございます。

また、この申請内容、2次の分に今申請しておりますので、この事業内容を2次の計画の中に入れておかないと、新たなまた計画というのは、ちょっと今のところできないといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） そしたら、例えば高齢者のインフルエンザワクチンの無料を基金の中から、交付金の中から使うという、そういうコロナ禍に対する新しい生活のあれなので使えないことはないと思うんですけども、そういうことは今私も初めて言うんですけど、考えられますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） この臨時交付金につきましては、あくまでもコロナ対策を緊急対策の臨時交付金となっておりますので、コロナに関係すると言えばインフルエンザも含めてそうなるのかもしれませんが、現時点の基金の運用については、あくまでも事業者が借入れをした事業資金についての利子補給を行うための積立ての基金だということでございますので、その基金をまたほかに流用するということとはできないというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 佐伯市は、その基金、その交付金で65歳以上の高齢者に対す

るインフルエンザの予防接種は、今回無料にしたんですね、交付金の中でね。だから私今回多いと思うので、できる人はいいんですけど、やっぱり控える人も出てくるんじゃないかな、重症化になるんじゃないかなというような、そういう心配もあるんですけど。どうですか、市長。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

由布市の臨時交付金については、もう県に計画を提出しておりますし、全額今までの施策で全て使ってしまうことになっております。ですから、もう国の新たな配分がない限り、今予算的にはもうないと、臨時交付金はですね、ないというふうに考えております。

高齢者のワクチンの助成については、現在検討をしております。他の市町村の状況を見ながら助成を考えていきたいということを思っておりますけども。やはり個人、個人いろいろな考え方がありますので、全額補助というのはどうかなというのが一つありまして、わずかでもやっぱり個人負担を求めるべき性質のものかなというふうに思っておりますけども。今1,500円ですけども、それをなるべく負担を軽減して、ワクチンの接種をしやすいようにはしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。少しでも負担軽減をしていただければ、高齢者にとっては助かると思いますので、それは例えばワンコインだとか1,000円か分かりませんが、そこは財政と調整しながら、ぜひかなえていただければというふうに思います。

ワクチンはこれで終わりますね。

あと、新しい生活様式の先生の御提案をね、私進んでいるなと思ったんです。何でかと言うと、東京都がね、高齢者福祉の施設の従事者、それと利用者全て15万人にPCRの検査をするんですよ。それは行政検査じゃなくて、民間の検査で簡単と言ったら悪いんですけど、多分唾液か何かでするんじゃないかと思うんですが、それでその中で要するにスクリーニングするんですね。ちょっと怪しいなという人がおれば、早く対応するという事で、本当の今度は行政検査をするようです。

それから、豊後大野市の病院も何か福祉関係者に全てPCR検査をすると新聞に出ておりました、切り抜きするのがちょっと忘れたんですけど。だから私、この先生が言われたことは、私もう先に進んでいるなと思ったんですよ。

私たちはPCR検査といたら、熱が出てもうどうしようもなく鼻の中こう入れて遺伝子の検査をするのが、PCR検査、それが行政検査なんですけど。そうじゃない、要するに証明するための社会的検査といますか、証明するための検査も今、あらゆるとこで取り組まれようとしているんですね。

ですから、時代を見たときに、今はそういうことがないかもしれないけども、こういうこともありますよということ例えばPCRじゃなくて抗原検査ですね。抗原検査を安価で制度にはちよっと限界はあるんですけども、陰性を確認して社会経済活動を前に進めるための一つの方法として、それが1日に20万件できるように、国としては、政府としては簡易キットをつくるというふうにお聞きしております。

ですから、例えば学校の先生とかね、私そういうので受けていけば、いろんな意見があると思うんですけど、でも受けていて陰性ですよというものを持っていけば、生徒も保護者も、結構今保護者もいろんな意見持っていますから、精神的というか安心剤というか、それにつながるんじゃないかなと思って、学校の先生、教師とか書いたんですけどね。

それとか抱っこしたり、おんぶしたり、子どもといつも接する保育士さんたちが、そういう抗原検査、PCR検査ではなくても、抗原検査でもそういうのを受けて陰性であれば、何もなければ陰性が出るわけですからね。何かあったら早めにそれが対策打てるということで、これはこれからの医療のほうでも取り組むようになるんじゃないかなというふうには感じております。それはなぜかと言ったら、いろんなことがメカニズムが分かって来ましたね。これまでの治療の現場や研究でウイルスの実態や対処方法について分かってきたことが数多くあります。

東京都が抗体検査をしましたが、正確にこれはもう東大、慶應義塾大、京都府立医大、大阪大、東京都医学研究所がよって、合同で多くの人の抗体検査を調べたわけですね。そしたら5月現在で、例えば5,000人見つかりましたというときに、10倍以上の人が抗体を持っていたんですよ。ちゅうことは、感染者のうち8割が無症状または軽症ですね、それが分かったんです。5%の方がちょっと既往症とか、やっぱり高齢者の方とか亡くなる場合が多いですね。

感染から最初の5日から7日には、普通の風邪の状態なんですね。ですから、感染者の8割がその間に、もうウイルスとの戦いを終えて治療をしているんですね。だから、多分2週間に1回の間隔でPCR検査をというふうに先生は言われたんだと、私は思います。

そういういろんな抗体検査とか、今度は症状の経過もだんだん分かってきました。症状が出てよりも、症状が出る前に感染させていることが多いんですね。ウイルス量の変化は症状が出てから感染させる期間は必ずしも長くないということは短いということですね。発症から6日以上経過した患者から他人に移した例はない。また発症から9日以上経過した患者からは生きたウイルスを検出はできませんでした。今までの研究とかそういうものを全部検知したことを、これは秋野公造さんから聞きました、お医者さんですから、いろんなところで調べていますから聞きました。

濃厚接触者の定義も変わりました。無症状の方は必要な感染予防策なしに1メートル以内で15分以上患者と接触した場合——無症状の方ね。濃厚接触者の定義ですね。以前は、感染者の

前2メートル以内というふうになっていたんですね。そのように症状の経過も濃厚接触者の定義も変わり、治療の現場とか研究で様々なことが今分かってきておりますので、抗体検査。

ある先生はこう言われました。PCR検査と抗体検査を併用したらお金もかからなくて済むから安心だよねという意見もありました。ですから、これはこれから先、未来、どんどんまた変わってくる可能性があります、情報が。これはやっぱり先生、医師会の方々とやっぱり連携を取っていただいて、常に研究をしていただきたいなというふうに思っております。

これまでは自己規律型でした。要するに囲い込んで、もちろん医療崩壊が起きないためにも、もう自己規律型の別があって、こういう症状がある人とはいうんで囲い込んで、確かな方向で今まではしていきまされたけども、これからの社会はもう誰が持っているか分からない、私がかかってもおかしくない、誰がかかってもおかしくない、そのときにやっぱり差別とか偏見とか、やっぱり自殺した人もおられますからね。

だから、やっぱりそういうリスクマネジメントといいますか、そういうのもきちんと考えていかなければいけないところを見ると、自分は陰性ですよという証明ができるね、安易な抗原検査ですかね——ができたらいいかなというふうに私は個人的に思いました。

私も最近身近な人に、証明するためには行政検査はできないから、社会検査というか証明するためにPCR検査を受けてきたらというふうに、つい言ってしまったんですけどね。それが本当にえらい負担をかけてしまって、私もちょっと反省はしたんですけど。そういうことが、やっぱり立場、立場にあると思うんですね。

青森県の方ですかね、里帰りするのに、自分は証明をしてPCR検査をして帰っていたのにもかかわらず、近所の人から「帰れ」とか、いろんな差別からいろんな嫌がらせを受けました。

だから、私例えば学校現場においても、もう皆さん陰性でしたら普通は「陰性でした」で終わりますけども、もう本当に丁寧に文章をきちんと書いて出しているんですよ。もう本当に現場というのは、恐らく大変だと思います。授業が遅れていないかと言われるし、もうそういうふうに心配されるしね、だけど現場の先生方は一生懸命頑張っておられるし、であるならば、そうした安心剤を設けてあげてもいいんじゃないかなと思ったんです。

あらゆる方に聞いて回ったんですけど、それは斬新的な考え方、これからはそういうふうに目を向けていけないといけない時代に、そしてGoToキャンペーンじゃないですけど、地域経済の回るような形でしていくためには、そういうことも必要じゃないかなと私思ったんですけど、私の思いは思い過ぎですかね、市長。どうでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘のとおり、そういった新材料としてPCR検査や抗原検査が気軽にと言ったら語弊

があるかもしれませんが、受け入れられる体制の整備というのは今後必要になってくるだろうし、また進んでくるのではないかなというふうに思います。

しかしながら、現時点では、PCR検査が主流でございますし、それを行政として実施すると、今は機材からまた検査する人をどうするかとか、その後の体制をどうするかとかいう体制整備。当然行政だけではなく、医師会の先生方の御協力も要るし、またそういった専門の知識を持った方の人材を確保しないとできない状況だというふうに思っております。

ですから、今後県の動向とか国の動向を十分注視しながら、また郡市医師会の先生方と十分協議をしていながら体制を整えていくべきだというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。今回の補正の中で子育ての関係の方に一律5万円の奨励金というか頑張ってくれているので、6月議会のときには「考えていません」とか言われたので、ちょっと寂しかったんですけど、よっぽど一般質問出そうかなと思ったら補正に上がっていたから、これはよかったと思ってすごい喜んだんですけど。本当によく声を聞いてくださっているなというふうに思っております。感染症の発熱外来も1日平均してみたら4人ぐらいの、平均で見ればね——ぐらいの方が来られるというふうに、この前の理事会のときにはお聞きしておりました。

私今回思ったのは、コロナ禍の中において各自治体のリーダーさん、例えば県知事さん、市長さんとかいろんな方の姿が見えました。こういう思いでこういう対策をしますという部分でね。まさに、これからはそういうリーダーが何をどのように市民のためにしてくれるんかなというのを市民は見ていると思うんですよね。市長の、副市長にもお伺いしたいんですけども、これからのウィズコロナのコロナ禍の中での行政の在り方、視点、そういうものをどういうふうに市長しっかりサポートしていただきたいんですけども、副市長としてどのようなお考えであるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） これからウィズコロナで、これからどういうふうな方向でやっていくかというお尋ねだと思います。まさに、この新型コロナウイルスのまだまだ抜本的な解決策がないという状況でございますので、一生懸命今もし要請されたら、それをここでどうするぞというところですかね。

今、渕野委員から言われましたような、その前に抗体検査をして、まず発生を未然に防ぐという対策も今後必要だろうと思います。私としてはそういう部分、それぞれの市民の健康をしっかりと担保するというような大変重要な施策だと思っています。それとともに、もう一つ、この地球規模での景気の低迷ちゅうことで、これがもう大変重要じゃないかなと思っています。

由布市として、一つの地方公共団体だけで打破するのはなかなか難しい、大きな問題だと思っています。ただ、手をこまねているわけにはいきませんので、特に観光業、旅館業辺りにつきまして、しっかりとコロナの影響を見極めると。見極めるといいますか、もう実際大変な壊滅的な影響がありますので、それに対しまして先ほどの地方創生臨時交付金、これをうまく活用しながらやらないといけないんじゃないかなと思っています。まさに新型コロナ感染の拡大を防ぎながら、市内の経済の立て直しという、ある意味二律背反的な課題を解決していかないといけないと。

その中で、感染拡大防止はどうしてもしないとけないという観点から、あまり移動の少ない県内や市内のというエリアで経済を回すということが大事じゃないかなと思っています。そういったある意味小さいエリアの中で経済回すことによって、何とか現状維持をするんじゃないかなと。

それで今回の補正でもありましたように、市民に由布市内の旅館に泊まっていただいてお金を落としてもらうと。また県もそうですね。県民を対象に県内でというふうにしています。まさに地域内でお金が回る地域循環型経済、これを推し進めていく中でコロナの対策を、それですつと踏ん張っていくということじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。残り少なくなってまいりました。コロナ禍で見たのは、今副市長が言われたようにコロナの2波、3波が来るぞ、来るぞと今言われていますけど、私経済の2波、3波がどんどん来るんじゃないかというふうにやっぱり、それ一番心配ですよ、今言われたように。

で、思ったんですけど、私は由布市はやっぱり農業ですね。農業の大切さ、原点に返った、災害があると大変ですけど、農業、食料を育む環境が整っているんで、農業に力入れるだとか、これからのいろんな転換をあらゆる、由布市に合ったものを生み出していかないとけないんじゃないかなというふうに私は何か強く感じました。

だから自粛生活の中で、私は自分で野菜を植えました。少し練習しようと思って、一生懸命植えました。そういう中で、先を先を見る、うちには何があるから、これを生かしてこういうふうにやっていくんだという、そういうものが見えるように発信してもらいたいと思います。

最後2分ですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

いろんな施策をこれまでも行ってきておりますし、これからの施策というのはまた本当に先を見た施策を展開していかないと、なかなか発展にはつながっていかないとというふうに思っております。

ますので、そういった意味で、そういった施策をまた市民の皆さんに分かりやすくお勧めするよう努めていきたいと思えます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。個別計画、福祉事務所長おみえになって、課長もおみえになっていただいているんですけども、難しい部分があるというのは私も理解できます。これは先日の田中真理子議員の質問の中で同尻地区のことをお話して、あ、これがモデルだなというふうによく分かりました。

なので、これは引き続きまた質問させていただきますので、今日発言の機会がなかったんですけど、すいません。

今日は私の一般質問はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。12番、佐藤郁夫でございます。議長の許可を今いただきましたので一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の災害でお亡くなりになられました方々に心からお悔やみを申し上げますとともに御冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました多くの皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

また、この災害で昼夜分かたず市民遭難救助等々を含めて、本当に精いっぱい、一生懸命努力をしていただきました関係者の皆さん、市民の皆さん、本当に心から議員として御礼を申し上げます。本当に、今回は予想できない、最近、これはもうこういうこととうございすけど、常日頃から防災、減災も考えていかなきゃならないとそういうことを思っていますので、どうぞ今後とも皆さん一緒に取り組んでまいりましょう。

今回も、私はいつも心に刻んでおります。市民の声、市民の思い、市民のやはり気持ちを、この議会の場に届けて、皆さんと一緒に議論をする中で、議会、執行部挙げて市民のために頑張ると、そういう私も代弁者として一般質問させていただきますので、今回は大きく3点に絞りましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速入りますが、今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、御存じのとおり、7月の豪雨による災害により由布市も甚大な被害が出ております。豪雨に伴う災害救助法による被災者支援もありますし、市単独事業による支援もありますが、被害額が本当に大きい箇所が多うございます。

その点、高齢者世帯、農家等の皆さんは負担金の調達に大変苦慮されておると聞いております。負担額が高額になれば災害復旧を諦める、そういう世帯もあるのではと危惧されております。地域コミュニティの在り方に影響が出るおそれもあるのではと懸念をしております。そのために、今後これからの取組についてお伺いをしていきたいと思っております。

①新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地域経済活性化のための施策をどのように行っていくのかお尋ねします。

②として、7月豪雨災害対策についてでございます。

イとして、住居または周辺に土石、竹木等の除去で制度に該当しない場合は、市独自で助成をすることができるのか。

ロとして、農業を継続するために必要な資金の借入れに対する利子補給及び利子助成金はあるのか。また、市単独利子補給制度は考えているのかどうか教えてください。

ハとして、被災箇所の事業実施優先順位はどう考えていくのか教えてください。

ニとして、農作物、主に水稻でございます。今回は、かなり取水口、水路等多く被災しておりますから、ほとんど実らない地域もございます。ここに出しておりますのは農業共済保険等に入っておりますけれども、約6割ぐらいしか出ませんのでね、その被害助成残に対する補助金制度は市として考えているのでしょうか。

ホとして、指定河川でない水路、谷、砂防や治山堤防は地区より市に要望を出すのでしょうか。

ヘとして、河川と頭首工など取水口が崩壊したときは、土木、建設、農政、農林整備課は、どちらが事業実施をするのか教えてください。

トとして、これから災害査定になりますが、職員数は足りているのか、また、職員の健康管理の管理体制は確立しているのか、これも重複している分もございますから、ない部分を聞いていきます。

大きく3点目です。財源確保対策についてでございます。市財政の根幹をなす市税等の自主財源の割合も、これも年々低下しており、市の貯金とも言えます財政調整基金も度重なる補正予算、もう第8次まで来ておりますね、今回入れて、第9回です。取り崩しをして、やっぱりそれを使わなきゃならない。調べてみますと、平成27年度に比較をいたしますと、既にこれは10億円ぐらいでしょうが、現実的には15億円ぐらい残高が減少しているのではないかと、この後、詳しく聞きますが、現段階では、そういう形で私は思っております。この先、台風の襲来や大災害が

起これば、財源の枯渇が心配されます。早急な対策を講じる必要があります。

そこで、イからハまで、財源検討委員会で検討が過去行われておりますが、新財源確保のめどはついているのかどうか、教えてください。

ロとして、市の遊休資産等につきまして、売却を含めた処分や有効活用する方法をどのように考えているのか、教えてください。

ハとして、自主財源で何が一番減少しているのか、減少した分をどう補っていかようとしているのかお尋ねをいたします。

以上、大きく3点について質問をいたします。明解な答弁をお願いし、この席から再質問をさせていただきます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地域経済の活性化のため、施策をどのように行っていくのかとの御質問ですけれども、長谷川議員の御質問にもお答えしましたように、コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、経済再生への施策として、次の3点を基本に取り組んで、取組を行っているところです。

まず第1は、コロナによる事業者の経営状況の悪化に対しまして、自助努力ではカバーできない部分に対しての支援、第2に、事業者が新たな生活様式に対応するために必要な対策への支援、第3は、地域経済のV字回復を目指した活性化策に対する支援です。

具体的には、市内事業者の方々へ緊急給付金事業や家賃補助事業を行ったところです。また、感染予防のための環境整備支援事業、プレミアム付商品券の発行事業、ゆふ宿泊応援割事業などに取り組むこととしているところです。

さらに、「新しい生活様式」の定着を進めながら、感染拡大防止と社会経済の両立に向けて、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな財源検討委員会についてでございますけれども、増大する社会保障経費や公共施設の老朽化対策に加え、相次ぐ災害への備え、由布市観光の新たな価値の創造といったあらゆる行政課題に対処するために、安定した自主財源を確保すべく平成30年度に委員会を設立し、2カ年にわたり議論をいただいたところでございます。

この間、観光振興のための入湯税の超過課税や法定外税、また使用料の見直しの検討、ふるさと納税を初めとするクラウドファンディングの考察、公共施設老朽化問題解決のための遊休地の活用など、あらゆる視点から有識者並びに市内の関係団体の方々の御意見を伺って検討を進めてまいりました。

議員の皆様にも、この新たな財源検討委員会による取りまとめを御説明いたしました。未納

対策を十分行った上で、税や使用料の見直し、また、十分な調査を行った上での資産の処分、利活用、そして財産管理の充実など、取り組むべき課題が浮き彫りとなっております。現在、委員会からいただいた御意見を基に、それぞれの担当部署において、財源確保に向けた調査研究、そして実施に向けた検討を行っているところでございます。

次に、由布市の自主財源の状況でございますが、令和元年度決算においては56億1,100万円となっております。平成30年度と比べますと、4億2,400万円の減少となっております。震災前の平成27年度と比較すると、2億6,900万円の増加となっております。

令和元年度における前年度との比較の主な変動要因ですけれども、増加分としましては、市税が新築家屋等の増加で約4,400万円、財産収入が土地建物貸付等により、約1,200万円の増となっております。

一方、減少した財源としては、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、分担金及び負担金が約6,900万円の減、ふるさと納税制度の改正等により、寄附金が約4,200万円の減などとなっております。しかし、大きな要因としましては、基金の繰り入れ、繰越金の減少が大きなものとなっております。

また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、徴収猶予の申請による市民税、固定資産税の減少、宿泊者の減少による入湯税の減少が見込まれておるところです。

このような中、第2次総合計画を着実に実施する上では、自主財源のみならず、歳入全般を確保する工夫、取組が重要であると考えております。このため、税・料の未収金対策を含め、徴収率の向上はもとより、公共施設の適正な使用料の算定、未利用財産の売却・貸付けのほか、ふるさと納税に係るサイトの増設や返礼品目の拡充、クラウドファンディングの活用、加えて補助率の高い事業メニューに沿った政策の立案などにより、一層の財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

7月豪雨災害対策について、住居または周辺に土石、竹木等の除去で制度に該当しない場合は、市単独で助成できるのかとの御質問でございますが、佐藤孝昭議員の御質問でもお答えいたしましたように、宅地への被害につきましては、個人の財産でありますので、まずは融資制度を活用していただきたいと考えております。

また、熊本・大分地震の際に設けました宅地崩壊復旧支援金制度の適用について、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業を継続するために必要な資金の借入れに対する利子補給につきましては、用途、対象者の要件はございますが、農業近代化資金、セーフティーネット資金等におきまして、国が貸付当初5年間の無利子化の措置を講じております。

また、県と市におきまして、その後2年間の利子補給を行い、無利子化期間の延長措置を講じております。

次に、農作物の被害に対する補償制度についてでございますが、農業共済、収入保険等による補償への上乗せにつきましては、それぞれの補償制度で定められた掛け金と補償額の均衡を損ない、各保険を取り扱う機関の加入促進事業等に支障を来すおそれ等ございますので難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

被災箇所の事業実施優先順位はどう考えているかとの御質問ですが、発注する順序は、受益者の多い水路等農業用施設を優先していくこととなります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、指定河川でない水路、谷等の砂防や治山堤防は地元より市に要望書を出すのかとの御質問ですが、砂防や治山事業につきましては、事業主体が国や大分県になります。公共事業化につきましては、地域住民との合意形成を図りながら進めていく必要があることから、市としても地域住民の皆様の御意見をお聞きしたいと考えております。

次に、河川と頭首工など取水口が崩壊したときは、建設課と農林整備課は、どちらが事業実施するのかとの御質問ですが、市が管理する河川につきましては、準用河川とその他の法定外公共物に分類されます。多くの法定外公共物につきましては、農業用の水を導くもののほか、集落内の排水を下流の河川に流す役割を果たしているものと思われま。

また、日常的な機能・維持管理につきましては、自治区や利用者、また、利用団体、利用組合が実施していることが多いことから、災害につきましては、建設課と農林整備課で協議をし、復

旧に向けた取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。佐藤郁夫議員の、災害査定になるが、職員数は足りているのか、また職員の健康管理等の管理体制は確立しているかの御質問にお答えをいたします。

まず、耕地災害に係る査定は、9月の28日から年末まで毎週行われる予定となっております。机上査定につきましては、挾間、湯布院振興局の地域整備課と農林整備課が協力して対応することとなっております。

また、現地での実地査定につきましては、それぞれの振興局の地域振興課に加え、農政課などからも支援体制をとり、対応してまいりたいと考えております。

また、県などにも支援の要請を行っておりまして、9月よりは2名、10月からは5名の人的支援をいただく予定となっております。

なお、土木災害に係る査定については、建設課の現有の人員で対応できる予定となっております。

職員の健康管理についてですが、極力、過重労働にならないよう交代で休暇を取得できるような態勢をとるように、管理職へは周知し、徹底を図っておるところでございます。

今後、時間外勤務手当が月に45時間を超えるというような場合になった場合には、総務課による聞き取りを行い、また産業医の面接指導を行うなど、健康管理体制をしっかりとってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

市の遊休資産等について、売却を含めた処分や有効活用する方法についての御質問にお答えをいたします。

行政目的を終了した普通財産で、有用な物件においては、これまでも計画的に売却を進めてきております。

また、将来的な利活用が定められていない未利用財産につきましては、新たな財源検討委員会等での審議を踏まえ、令和2年3月に作成をした未利用財産の利活用や公共施設の使用料算定の考え方などを取りまとめた「市有財産の有効活用と管理処分について」を基に、利活用及び処分を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、町内に設置をします公有財産管理委員会での審議により、個々の財産について、行政上の将来的な必要性を総合的に検討した上で方針決定してまいります。

今後、有効活用に向けた検討に当たっては、活用方法について、必要に応じて民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性等を把握するサウンディング型市場調査等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

新たな財源につきましての御質問でございますが、新たな財源検討委員会の中の税に関する部分でも検討がなされましたが、主要産業である観光事業の振興に資する財源として、幅広く協議検討の結果、入湯税の引き上げ、または宿泊税の導入が中間報告として出されたところでございます。

この中間報告を基に、検討委員会でいただいた具体的な使用用途に関する6つの柱を基に、各団体より要望いただいたところでございます。

令和2年度よりは、出された要望を基に、町内での新たな財源検討チームにより、要望の予算配分、優先順位等を定める業務を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生、続く令和2年豪雨災害等により、観光業界を初めとした多くの市民の皆様方に大きな打撃を被ったところでございます。

この中で、新たな財源となる入湯税や宿泊客の落ち込みが非常に大きく、今の状況では試算や検討もできない状況となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それぞれ皆さん、ありがとうございます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず市長に、当初、ちょっと確認だけさせてください。今年の3月、具体的にコロナ、4月から、実際、もうこれはどんどん増えていますね、拡大している。私、聞いたか聞かんか、ちょっと確認をさせてください。今まで、この新規事業ちゅうか、今年度、令和2年度の事業は、今の段階で、当然、コロナ禍や災害もやらなきゃならないんですが、その事業は、やっていくと言うたんですか。今まで、併用してやりよるんですかね。事業等は、それは少し置いて、今コロナ禍とその災害の部分を先にやっているんですかね、どちらですか、教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

当初予算に盛り込まれている当初から計画している事業については、並行してやっております。

ただ、建設、農林等、事業系の事業については、今災害等の査定を優先して行っておるところでございます。

それと、いろんな行事、イベント等が中止になったりしておりますので、その辺は、今年度は実施できないものと思っておりますけども、当初予定した事業については、できる限り実行できるような形で取組をしていきたいと努力していきたいと考えておりますけども、先ほど言いましたように、事業系の事業については、できる限りやる方向で検討をしたいと思っておりますけれども、やっぱり事業になりますと、発注等の事業者さんも、災害のほうでかなり事業量が膨らむというような観点からも、次年度繰越し、または来年度新たに予算を計上し直す、そういった事業も出てくると思っておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そうですね。私もそれは心配しておりますし、こういうことは、もう先をやっぱり見越して、いつこの事業の洗い直し、また見直し、検討をするかという時期は、やっぱりきちっと方向性を決めていただきたい。そうしないと、このコロナ禍で経済対策もしながら災害対策をするという、非常にもう職員も執行部の皆さんも疲弊をして、何をすればよかったのか、で、後年に回したときに、その財源をどうすればよかったか、そういうことが必ず出てきますから、この件は要望しておきます。

早い段階で見直しなり、やっぱり来年の、もう10月からですね、当然9月の終わりから10月から来年度予算にかかるんですから、その辺も含めて、そういう市民の皆さんの期待がございませ事業も多いからですね、農林業含めて、ぜひ早い見直しをして、できない分はどうするんだと、そういうことを議会なり、または市民なりに報告をしていただきたい。これは要望しておきます。

それでは、先ほど1点目からいきますが、再質問させていただきますが、コロナ対策や、いろんなG o T oキャンペーンじゃないんですが、人の移動をしながら、やっぱりこの経済活性化というものも最重点と私も思っているんですね。やらなきゃなりません、やっぱり今は、地方創生、少子高齢化、人口減少に、これどうやって地方が立ち向かっていくか、これ1,800ある自治体が、これ皆やっていますから、これは当然なんです、これをやっぱり、今だから、私はやっぱりやるべきだろうとそう思っていますんで、少しだけちょっと私の意見を言わせてください。

コロナ禍の中で、今、家族や地域の絆が見直されていると感じております。そして、社会全体の価値観が劇的に変わる、これは横文字は余り私は好かんのですが、県知事もこれ申しております。「パラダイムシフト」が、今起きておりますね。特に、子育てをしながらリモートオフィ

スで働くことが可能な社会環境に、現在はなっておると思います。

今、多くの方が、この地方に注目をしています。この大きな変化を捉えて、私は追い風として、先ほど同僚議員も申し上げましたが、もう前から言われていますが、ピンチはチャンスという、やっぱり考えを持って、今こそ第2次総合計画に係る地域自治を大切にしたい住みよさ日本一の由布市をつくるべき、私はずっとそう思っていますから、やっぱり今はチャンスだと私は捉えています。

そして、当然、限られた予算を最大限有効機能を支え、目標達成と将来を見据えた持続可能な行財政運営への取組は、これはもう待たないでありますから必要と思っています。そのための施策を積極的に実施するべきと思っていますので、少し皆さんの御意見を聞かせてください。

特に、移住定住の促進、農林業への強い、強靱な農林業、転職への斡旋とか、商工業への起業家の掘り出し、それから観光業の発展、こういうことを、やっぱり議論する場というのを、私はずっとこう思っていました。行政報告で、月1回政策会議を、主だった職員の皆さんか分かりませんが、やられておりますね。そういう場で、やっぱり担当課なりそれぞれ目標を持って、これをどうするんだと、今後、市民の皆さんがこう言われているからどうするんだ、そういうことを、やっぱり政策会議で、私はある意味、そういう政策会議も必要ではないかと思っていますので、これ参考にしてください。

しかし、これは今がチャンスと思っていますから、やるべきと思っています。全国自治体、そういうことで、何とかして、この地方創生を、我が町を、やはりこの過疎から脱却させようと、人口の目減りを止めようと、そういう状況にありますから、やっぱりやるべきときはやろうじゃないですか。その会議を、やっぱり政策会議等で私はやってほしいんです。だから、今からお願ひする課長さんは、現状の、自分方の、やっぱりこうやる中で、どう思っているかということだけです、ちょっとお願いします。

最初に、総合政策課長、次に総務課長、農政課長、あと商工観光課長、あとの方は、また後で聞きますが、それと副市長と市長に聞きます。その言われた順番に、大変申しわけありませんが、今の自分方の課はどうやって、今後どうしようとしているんだ、こういうことを述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、議員言われることは、十分私も共通の認識だというふうに思っております。今、昨今、今回のコロナ禍の中で、働き方改革、特にですね、テレワークで会社に行かなくて仕事ができる、またそういった部分が、もう国民の皆さんは体験をしております。その中でも、東京都の中でも、高くて狭いマンションに住まなくても、既にもう郊外に、広くてゆとりのある郊外への住居の転

居というの、既に始まっているところでございます。

そういった中で、議員言われるように、地方創生に向けて、移住の確保というのは、我々が本当にずっとやってきている政策でございますけど、まさにピンチをチャンスに変えて取り組むものだというふうに考えておるところでございます。

その中で、国も県も進めております。一遍に移住というのは無理なんでしょうけど、その体験としても、ワーケーションへの取組だとかいったものもありますし、由布市版としてのワーケーションの確立も、今後検討していかねばならないというふうに思っております。

まず、この由布市においては、温泉といった部分と観光地といった部分がございます。こういった部分の抱き合わせを含めて、ワーケーションの対策だとか、またサテライトオフィスの開設とかを行いながら、由布市に来ていただいて由布市の魅力を十分に分かっていただく、そういったことで、また移住に結びつけていくといったことでありますし、ワーケーションについては、太田議員の質問にもありますけど、そういった帯同する家族の観光へのメニュー開発、そういったものも必要だろうというふうに考えておりますので、総合政策課としても、関係する部署の大分県も含めて、今後も協議を十分進めて、そういった部分での提示を進める中で、市民になっていただいて、市税を納めていただく、税収を上げていただくといった方向を、取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃっておられた政策会議については、庁議規定にもありますが、庁舎内の最終的な意思決定機関、それと各課の情報共有の場ということで市長が招集をいたします。現在、ほぼ毎月行っておりまして、そこで情報共有なり、あと決定しなければならない市の方向性等について議論が行われているところであります。

政策会議そのものは、最終的な意思決定の場でございますので、職員が議論、あるいは検討を行うというものについては、プロジェクトチームの設置要綱、あるいは職員の提案制度等がございますので、その中で今、十分協議をした上で、政策会議に諮るというようなプロセスにはなっております。

今現在、現下の状況から、なかなか職員のそういう創造的な活動、進んでおりませんが、若者、若手職員だけのグループであるとかも設置されておりますし、また随時、そういう制度について、総務課から情報発信して、積極的な取組を行うように促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。

農政課といたしましては、まずは、目の前の災害復旧につきまして、農林整備課と連携しまして、いち早く進めていきたいと思っております。それと別に、農政課のこれからの指標としまして、主に3つの観点で、1つ目は農家所得の向上、2つ目が担い手不足の解消、3つ目が耕作放棄地の解消を進めてまいりたいと思っております。この3つは単独で行うべきものではなく、3つを連携しながら解消していく方法をとっていききたいと思っております。

今議会でも何回か御質問ありましたように、所得の向上等につきましては、水田、高収益作物への転換、水田の畑地化や産地づくりを目指した園芸団地づくりの推進を進めていって、それからまた農家の所得の向上、さらには耕作放棄地につながっていくと思っております。

また、周辺地域につきましては、農地の集積、集約化を、農地中間管理事業をうまく活用しまして、農家の方にもお金が入るような集積、集約化を進めていきたいと思っております。

こういったことを全般に進めながら、先ほどの3点についての解消を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

商工観光課といたしましては、いまだにコロナウイルス感染症が収束をしていない中で、感染防止と社会経済活動を再活性化することが、まず第一だというふうに考えておまして、特に、感染拡大防止は、特に事業者さんのお店なんかで発生しないように、いろいろ感染拡大の防止の支援を実施しておりますし、まず今回の補正の中で、ゆふ宿泊応援割という事業を、特に大きな目玉で実施しておまして、これは、宿泊料をまず支援するというような感じではあるんですけども、それに関わります各産業への波及が大きいのではないかなというふうに考えております。特に、飲食店とかそれぞれ小売業とか、そういった方々には波及効果があるというふうに思っております。

そういった感じで、由布市のほうにそういう人がたくさん集まっていれば経済が動く、特に、消費が生まれるというふうに考えておまして、そういった部分を誘客等にしていきたいと思っております。

特に、観光業は由布市の基幹産業でありまして、特に多くの方が仕事に携わっております。雇用されている方も多いうことで、事業の継続と雇用の確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、特に2019年には、宿泊と日帰りを含めまして438万人の方々が、この由布市のほうに訪れておまして、大変大きな産業であります。それに関わっていただいている方も非常に多いという土地柄ですので、まず経済を進めていきたいと思っております。

そういう意味で、長谷川議員の御質問の中に答弁いたしましたように、プレミアム商品券とか、あるいは宿泊前提のおもてなしクーポン券、それから今回の宿泊応援割で4億円以上の経済効果を見込んでおりました、まさにコロナは落ち着いておりませんが、経済を進めていって、活力ある由布市のためにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長、副市長は最後に聞きます。もう時間がちょっと延びていますから。ちょっと言いたいことと、きょう、もうやっぱり傍聴の皆さんもですね、やっぱり私も思いますが、やっぱりこう気になると。やっぱり農家の皆さんも含めて、あるということでございますので、次に移らせていただいて、関係ある課長は後で最終的に聞きます。よろしく願います。

それで、7月豪雨で、1点目の住居または周辺に土石、竹木等で該当しないの無い、防災安全課長、申しました。それは、過去の例から見ても、個人に係る分というのは非常に難しい面が確かにございます。

しかし、今回が、まあ4年前の熊本・大分地震のときに、先ほど少し、いみじくも言われましたが、宅地にかかって、やっぱりどうしてもそういう公共やらそういう皆さん、地域の皆さんのなったときには、市単独で要綱を規定、上限30万円ということも、その都度の事象によって、やっぱり知恵を出しちよる。今回は、私は、こういう目に見えないというか、ものすごい、私なんか議員全員もそうなんです、地域の皆さんからものすごい呼ばれて、裏山が崩れて木が宅地にかかったり、そして泥が土地の中に入って、本当にもう困るんだ。被害に床上とか何とか書かれません。しかし、これは市として、こんだけの大きなやっぱり災害があったときには、何らかの特例措置、条件をつけても、私は、やっぱり見直して要綱をつくってもいいんじゃないか。その上限を30万円とか言いませんよ。10万円でもいい。やっぱりその地域の方が、その地域で過ごしていけるという、地域コミュニティを中心としたときに、当然、僕はそういうことを考えざるを得ない、そういうところありますので、防災安全課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回の豪雨の災害の状況でございます、今宅地等の関係を見ますと、地震のときのように石垣とか擁壁が壊れたという事例は、あまり聞かれておりません。ただ、議員言われました土石の流入とか土砂の流入、それから竹木等が流入したといった件については、地域振興局等に相談に入った内容を見ますと、約80件ほど入っております。恐らく、まだそれ以上にあるのではないかなというふうに思っております。

宅地の崩壊に対しての支援についてでございますが、少し検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひこの件は、検討するというかやってください。なしかという、最後に言いますけど財源がないのではないんですね。結局、財調にしたって、元に戻っている。私もちょっといろいろ考えたら、今回は、国県の支出金があります。これ必ずメニューでやらなきゃならんからですね、当然、その返しができるわけで、基金に戻されますから財政課長に聞きますけど。恐らくそれは20億円ぐらいに、今度は元に戻っているね。そうすると、そういう熊本・大分地震前の、やっぱり状況に戻りつつあるんならば、今回も、やっぱりそういう特例のときに条件をつけて、その代わり地域に住んでいただきますよと。後継者もこういう人がおるならばちゅうことを条件をつければ、私は知恵を出せばできると、そう思ってますんで、ぜひ市長どうですか、この件は。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、条件等を十分検討しなければならないと思っております。これはなぜかということ、床上浸水とか床下浸水、人たちとどういうことになるのかとか、それとか、件数もあるし財源の問題もありますし、一番、やっぱり検討しなければならないというのは、さっき、ほかの被災制度と均衡を保つように、どういう条件でどれぐらい支援するのかというようなことを十分検討しなければ、かえって不公平になるということがございますので。

それと熊本・大分地震の要綱は熊本・大分地震に限り、今なっているものですから、その辺を改正する、どういった改正がいいのか検討を進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひこの件は、また議会でも、今回は本当にもう残念ですが間に合わん、もし間に合わん場合は、そういう要綱ができない、後々のやっぱり大きなことがあってはいけません、あったときのやっぱり、これは指針になるだろうと私も思っていますし、できれば、後づけでも、やっぱりしてほしい、そういう要望もしておきます。

それから、もうこれは全体はできませんから、特筆して多くの市民の皆さんから要望があった農作物、農家の方から、水稻は特に、これは害虫とか何とかを除いて、今回のやっぱり頭首工やら壊れて、そういう管理の水路が、公用の水路が壊れて、どうしてももう枯れてどうしようもないと。そういう保険なんかも入ってないわね。やっぱりこれはやっぱり特異な事象になると私は思ってますんで、これはやっぱり何かの要綱もつくってやるべきですよ。こういうときこそ、や

っぱりみんなで知恵を出すんです。それは出さんと悪いと思うんですよ。農政課長、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

確かに、今回被害を受けた方につきましては、大変大きな被害になっている方はかなりいると聞いております。ただ、保険事業というものが、農業共済にはございます。ですので、保険事業は、その仕組みが掛け金と保険料という形できっちりした形で定められています。ですので、そこに対しての農業の補助ということは、ちょっと共済保険自体に影響を及ぼすので難しいかと思えます。

ただ、先ほど、宅地とかの話がございましたけど、農業だけでなく、ほかにも受けている方はいらっしゃる。ですので、違った形、議員さん御提案いただいています助成団という形じゃなくて、ほかの形での研究はしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も、これは全部、まあ全部じゃないですが、ほとんど読んでいます。これいろんな被害の通知が国から来ている。それは取り得る場合は、かかればいいんですが、かからんのですね。だけん、末端というか、そういう苦労している方の分をどう捉えていくか。今農政課長おっしゃったように、税とかそういう延期とかいろいろ納期を延ばすとか、それはもう私も存じ上げていますよ。しかし、現実にかかった分のときの、そういう要綱づくりというのが、そういうとき、あったときに、今ですよ、時期は。考えていかなければ、こういうこと起こっちゃいけませんけどね。起こる予測はされる。そうしたときに、また同じようなことになるかと、そういうことですから、あえてこれ私は言うておきますけれども、ぜひそういう要綱も、やっぱり知恵を絞って考えてください。考えなければ、これはいつまでたっても、何かあったときに、もうこれは金のことだ。

ただ、地権とか所有権の問題、確かにございます。いろんな問題、今までも過去にありましたんで、これもそれは私も分かっていますけども、やっぱりアリの一穴じゃない、どっかに小さな穴があれば探していくと、そういう気持ちで市民の皆さんの願いを聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、もう飛ばしますが、河川と、ちょっと今いろいろ問題になっている河川と頭首工、農業用水路ですね。そのとき、先ほど建設課長おっしゃいました、そういう管理の分と法定外の部分には、こうだこうだち言うけども、受益者、それを取り入れている市民、農家の方は、要は、工事費とかが、やっぱり安ければいいんです。当然、それに負担金がなからないいいですが、これ私もちょっと調べましたが、全て頭首工も含めて、そんなら建設場、土木場できるんかと、そうならんでしょう。そうすると、やっぱり補助率のいい農林整備課でしたほうが、市民の皆さんに

負担金はやっぱり少なくて済むと、そういう考えで農林整備課長、いいんですか。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

今回の災害につきましてというわけではございませんで、ほかのあらゆる災害につきましても、耕地災害復旧という制度自体が、かなり受益者の方々には高い補助率で事業ができるというものであるというふうに、私、理解をしております。

また、この補助率が高いということは、先ほどからも話していますけども、市の財政的な部分も負担の軽減につながるのかなというふうにも考えておりますので、そういうことから、できる部分は耕地災害復旧事業のほうで対応するのがいいのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そうです。そのとおりですね。補助率の増高申請して高くなったら、負担はその受益者の皆さんは助かるんですから、ぜひそういうところも、建設サイド等の皆さん、お話をする中で、やっぱり取り得る分なら、そういう補助率が高い農林整備課サイドで融資に持ち込んでいただきたい。これもお願いしておきます。

それからですね、もうあと8分しかないですね。これ財源確保についてでございます。これずっと今まで言っていましたけどね、財政課長に聞きます。やっぱりコロナ対策と今の災害が、ずっと、このいろんなのを取り崩しながら、やっぱりまた戻してきた。現時点の基金残高と、今後どのように、やっぱり基金が移行していくか、財政調整基金だけでも結構です。どういう、今の状態を見たときに、ある程度の、やっぱりそういう事業ができるんだと、そういう感覚なのかどうか教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

この9月の補正予算後の財政調整基金の現在高ということで申し上げますと19億9,800万円というふうな数字でございます。これは私ども掲げています目標数字、標準財政規模の25%ということで約25億円という目標設定をしておりますけども、今回のように、コロナ感染症、あるいは短期間で風水害、あるいは想定し得る地震等の発生というものを備えることに鑑みますと、この20億円では足りず、目標設置している25億円でも、25%という数字は、ほかの自治体と比べますと高い率だとは思いますが、数字的な25億円という数字は、やはりこういった災害で5億円、10億円は使い切ってしまうということを考えると十分な数字ではないというふうに鑑みますし、今後、感染症も収束が見えない、また、あるいは逆に積極的に取り組む施策等も今後ありますので、そういったことを踏まえますと、この財調の積み増しといたしますか、そう

いった部分はしていかないといけませんし、短期間のうちに、そういう財政運営を心がけながらやっていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） よく分かりました。これを、いろんなことを、まだまだあったんですが、時間もございませんから、副市長、せっかく4月から来ていただいて、元県の重要部分も歴任なさっておりますし、この由布市をどうするのだと、今コロナ対策の中で、どうやっていけば、この由布市が日本一の、住みよさ日本一の由布市になるんだと、そういう何か指針があれば、お考えがあれば、簡単をお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） このコロナ禍において、由布市を日本一に引き上げるにはどうしたらいいかと、どうかというようなお話でございます。4月に来まして、それぞれ挾間地域、庄内地域、湯布院地域、それぞれにこんなに特徴のある地域を持った市というのは県内でもなかなかないですね。ということは、これがすごい強みだと思っています。

まず、挾間地域ですけれども、これはもう本当に住宅地でございます。住宅地ですけれども、ちょっと210号から入ったら、すごい山、田園地帯、それから山間地帯あります。この特徴、住みやすいという特徴でございます。

庄内地域につきましては、210号から見えますように、見渡す限りのこの田園地帯、私、すごく感じたのは、ここは耕作放棄地が余り目立たない、それなりに皆さん、ふんばって頑張って農業やっただいていてということでございます。これはすごい強みに思っています。

湯布院におきましては、もう言わずもがなでございますが、非常に朝霧の中のたたずんだ、非常に静かない町並みということでございます。観光でございます。これをそれぞれを特徴をしっかり伸ばすことが日本一につながるんじゃないかなと思っておりますが、特に、例えばでございますが、湯布院あたりは、やっぱり課題があると思います。交通事情でございます。もうかなり車社会なんで車が入ってくる、あの狭いところに入ってくるということでございますので、何とかそういうことを、もう一回湯布院を磨き上げて日本一にしたいなという気持ちがございます。

ちなみに、市が9月の1日に、地域おこし協力隊の女性が2人来ていただきました。関東から来ていただきまして、2人とも、実は1人は杵築市におばあちゃんがいて、湯布院もよく来ていたと。もう一人の人は、湯布院に何か知り合いがあった、親戚があったというんですかね。要は、そういう関係人口の方が、由布市に来たいということで来ていただきました。これが今からキーワードじゃないかなと思っております。コロナ禍で、もう首都圏から脱却したいなというときに、この関係人口の方々、これをつかまえて由布市に連れてくると、こういったことができればいい

など思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう市長は、先ほどから所信で述べました、方針も述べましたから、これは間違いなくやると思っておりますし、私から言えば、このチャンスに、やっぱり地方が見直されて、チャンスにですね、今うちに呼び込んで、何としても自主財源も含めて、頂くものは頂こうではないか。そのかわり、皆さんに還元もしていきましょうよね、そういう考えをしましょう。だから、税務課長、またこの件につきましては、次回の議会でお聞きしますから、よろしくをお願いします。これは絶対にやらなきゃなりません。それで、目標を決めてやってください。よろしくをお願いします。

もう時間がなくなりましたから、ぜひこういうコロナ禍、災害、今こそが皆さんがやっぱり元気を出す何かのヒントを皆さん持っているんです。だから、職員提案制度やら研修制度も含めて、皆さんで知恵を出し合って、政策会議でいろんなことを議論して目標を定めてください。そうした目標を持ちながら、それぞれがその立場で市民を支えていく、市民の要望にこたえていく、そういう努力をしていこうではありませんか。私も微力ながら一議員として頑張ってまいりますから、どうぞ今後ともよろしくお願いいたしまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。それでは、2番、高田龍也、議長の許可を頂きまして、事前通告しております質問にのっとり一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問の前に、先輩議員、同僚議員等が述べておりますが、7月豪雨によりお亡くなりになられた方の御冥福を祈りつつ、災害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げます。それと、発生直後から災害の復旧に御尽力していただきました由布市の建設業の皆様方、それと、自衛官の皆様、警察官の皆様、消防官の皆様、あと由布市市役所の皆様、本当にありがとうございました。

それと、ボランティア業務をやっていただいた一般の皆様方、それとボランティアを参加、由布市に来てくださいよということで、SNS等を使って拡散をしていただいた一般の方々にも、本当、心よりこの場をお借りしてお礼を申し上げます。本当、ありがとうございました。

それでは、通告しております順番にのっとして一般質問をさせていただきます。よろしく願います。

大きく4つあります。1つ、由布市の防災対策について、以下の2点に関して伺う。

①令和2年7月豪雨を踏まえて、ハザードマップの見直し、自主防災への提言、消防団の装備等の状況を伺う。

②由布市における国土強靱化計画への取組状況を伺う。

2、由布市の農政事業について、以下の1点を伺う。

①ふるさと納税の返礼品目の登録状況と返礼状況を伺う。また、返礼状況を踏まえた次年度予算への影響を伺う。

3、由布市における令和2年7月豪雨復興について、以下の2点を伺う。

①農地農業施設復旧に対しての由布市主体の復興事業への取組状況、または今後の事業計画を伺う。

②令和2年7月豪雨早期復旧をなすための由布市の復興計画を伺う。

4、これは、その他、今議会提出の議案関係予算及び行政報告等に関して疑義に思うことで2つあります。1つ、今議案において、JR代行バスにおける新型コロナウイルス対策の取組状況を伺う。もう一つ、議案第61号令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）、7款1項3目区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（観光復興）負担金補助及び交付金、5,000人宿泊応援割事業補助金における経済効果及び経済波及効果予想を伺う。

再質問は、この場にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市における国土強靱化地域計画の取組状況についてですが、国土強靱化地域計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、都道府県、市町村が策定する計画でございます。基本法では、「国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。」となっております。

大分県におきましては、現時点における策定済みの団体は、大分県、大分市ほか3市、策定中の団体が14市町村となっております。

由布市におきましては、本年度中に策定することとしており、現在、策定委員会において、原

案について審議をいただいているところでございます。

次に、農地・農業施設の復旧に対しての由布市主体の復旧事業への取組状況、または今後の事業計画についての御質問ですが、市独自の災害復旧に係る制度といたしましては3つございます。

1つは、由布市単独災害復旧事業補助金で、緊急に土砂の取り除きの必要があると認められる事業について、業者に依頼した工事や重機を借り上げた借り上げ料に対して補助を行う制度で、既に個人や自治区で実施いただいたところ です。

2つ目は、土地改良事業の原材料支給です。既に御相談のあった方々へは御案内をし、実施済みとなっているところ です。単独の災害復旧事業補助金と原材料支給合わせて、申請件数は80件ほどを見込んでいるところ です。

3つ目は、国の災害復旧工事に該当しない40万円以下の災害復旧工事について、由布市農地等災害復旧事業補助金がございます。こうした市の単独の補助事業につきましては、通常であれば2分の1の補助でございますけれども、今回の豪雨災害については、8月28日に激甚災害に指定されたことを受け、補助率を90%までかさ上げすることといたしました。直近の市報で皆様に周知をする予定にしております。

次に、令和2年7月豪雨早期復旧をなすための由布市の復興計画についての御質問ですが、長谷川議員の御質問にもお答えしましたように、現在、今月から始まります公共土木施設災害復旧事業査定に向け、準備を進めているところで、既に査定も始まっております。本格的な復旧を進めるに当たっては、査定後、住民生活や社会経済活動への影響等を踏まえて、生活に欠かせない道路を最優先に工事に着手し、令和3年3月末には道路の復旧を完了したいと考えております。

なお、河川や橋梁の復旧につきましては、渇水期となります令和3年10月以降に着工し、令和4年3月末の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、耕地災害につきましては、測量設計の委託、災害査定、増高申請、工事の発注という流れになります。災害復旧事業は、発災年を含めて3年以内に工事を完了するよう決められておりますので、遅くとも令和4年度までには全て完了できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、JRの代行バスにおける新型コロナ対策の取組についてでございますが、JR九州に確認したところ、乗車時の消毒、マスクの着用、大声での会話はしないことなどをお願いしているというふうに聞いておるところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨を踏まえてのハザードマップの見直し、自主防災への提言、消防団の装備等についての御質問ですが、由布市では浸水が想定される区域の洪水ハザードマップを作成し、関係自治区の世帯に配布し、周知しているところであります。

この洪水ハザードマップは、国県が作成している浸水想定区域図を基にしており、大分川水系の挾間・庄内・湯布院地域の中の一部に限られております。今回の豪雨災害では、大分川や花合野川のほか、市内に多数ある小規模河川等の氾濫により、浸水や土砂災害等が多く発生しており、激甚化する異常気象を踏まえ、水害リスクがある河川については、新たに作成を検討していきたいと考えております。

次に、自主防災への提言についてでございますが、自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意思を基に結成し、自発的に防災活動を行う組織であります。

大規模災害時に行政機関の公助が困難な場合、避難誘導や安否確認などを地域住民の共助により行うものであり、重要な役割があると考えております。現在、市内では、54自治区において結成されておりますが、未設置地区において、新たな設置の推進を図るとともに、設置している地区につきましては、防災訓練等を実施していただきますよう推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

消防団の装備の状況についてでございますが、平成25年度に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が一部改正され、装備の基準が示されたところでございます。

主な改正内容といたしまして、「双方向の情報伝達が可能な情報通信機器の充実」としてトランシーバーの配備が挙げられておりますが、これは既に分団長以上及び各部へ2台配備をいたしております。

また、「団員の安全確保のための装備の充実」として、安全靴やライフジャケット等が挙げられておりますが、安全靴につきましては、今年度より3カ年計画で全団員へ配備を進めております。ライフジャケットにつきましては、各方面隊へ15着配備をいたしております。

「救助活動用資器材の充実」につきましては、東日本大震災等の災害体験から、整備を進めることとされているエンジンカッターやチェーンソーなどは、全国的に整備率が低い調査結果がございます。

今後、消防団の装備につきましては、国県に対し、要望を重ね、最近の災害発生の状況等も踏まえまして、国庫補助制度等を活用し、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の返礼品目の登録状況と返礼状況についての御質問ですが、令和2年8月末現在の由布市のふるさと納税返礼品の登録状況は142品目が登録されており、うち農産品が40品目、農産加工品が14品目となっております。

令和元年度における返礼品の送付の状況でございますが、5,311品をお送りしており、うち農産品は2,580品、農産加工品は374品となっておりますところでございます。

農産品、農産加工品の返礼品については、令和元年度の寄附額ベースで申しますと、約4割弱と、4割程度となっているところでございます。

次年度予算への影響でございますが、コロナ禍の状況でありまして、所得の減少される方もいらっしゃると思いますし、巣ごもり需要といったこともあるかとは思われますが、現時点の判断では、ちょっと厳しいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

5,000人宿泊応援割事業補助金における経済効果及び経済波及効果予想についてですが、お客様の宿泊される宿への人数や宿泊料金によりますことから、正確な数字は把握できませんが、おおよそ1億円の経済効果を見込んでおります。

また、宿泊施設へ納入される事業者、小売店や土産物店、飲食店等への市内産業にも波及するものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、再質問をしていきます。順番は、いろいろ前後してしまうかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、JRの代行バスについてお聞きいたします。

今、市長答弁の中では、JRさんのほうが声を出さないようにしてくれと、消毒をしてくれるということで、今お話を伺っているということなんですけど、今代行バスが、庄内まで、大分から庄内までは汽車が通るようになったので、湯布院から庄内までの代行バスなんですけど、今電車と言う1番、2番、高校生が一番、学生が乗る分なんですけど、あれ現状、先週から見にいつてきたんですけども、かなり密です。座席に座っている子以外ですね、通路に立っている子がおった

りして、今議会でも、皆さん密にならないようにということで、態勢を行政側もとっていただいています。その代行バスに関しては密です。

その点に関して、ちょっといろいろJRさんも企業なので難しいところもあるのかなと思うんですが、1番、2番というのは学生が多いので、学生というのは由布市の宝やと思うんです。由布市の未来を担う子たちがいっぱい乗っているのかなと思う。ぜひそういう子たちにも手厚い保護というのは難しいかもしれませんが、何らかのJRと話し合いながら、市も協力して、そういう密にならない方向性ができないかなとかいう提案はできないものではないでしょうか。これは誰に聞いたらいいですか。総合政策課長、すいません、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

このJRの代行バスというのは、当初、震災が発生したときに、向原由布院間で運行しておりましたが、28日に庄内駅前まで開通したということでございまして、当初は大型の貸切バスで2台で運用しておりましたので、さほど混まなかったのかなというふうな感じはあります。しかし、今度、庄内駅由布院間に乗りますと、庄内駅前までの進入路が非常に狭くてですね、今の定期の路線バスに変更して運用を行っているところでございます。

先週、JRの由布院駅、また今乗車しております運転手さんにもヒアリングをした結果ですが、庄内駅から由布院駅までのキロの間については、そうさほどに混み合うことはないということでございました。ただ、朝の始発便といいますか、由布院駅から庄内駅に来る間については、非常に学生等も多くありまして、かなり乗車率が高いといった状況でありますけど、この分について密になるという御指摘でございますけど、それぞれバス事業者についても、コロナ対策の感染の予防対策ガイドラインというものがございまして、その中で、事業者の方も常にそういった感染対策に取り組んでいるということを伺っておりますので、また問題等があれば、市からも再度、JRのほうに申し出もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。事前に調べていただいていたということなので、ありがたいなと思います。

庄内駅まで代行バスなので、地元の方だとすごく分かるんですけど、道が狭いんで、踏切がちよっと盛り上がったところにあるんで大型バスは入れない。大きい道から曲がろうとしても入れない。焼き鳥みっちゃんのところの道は狭いんで入れないよという話だと思う。事前に分かっているんやったら、何らかの対策が、今から考えてらっしゃるんだろうなと思ってお願いはさせていただきます。

何らかの問題があったらちゅう話はなかなか難しいから、問題が起きる前に動くべきだと思いますので、何らかの対策を、相手があることなので、ここでとやかく言うても仕方ないかなと思いますんで、由布市としての案はこんながあるんだけどどうかなというような、案を持っていってお互いが話ができるような形をとってJRさんと話してあげると大変助かるかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。これは、もうとりあえず終わります。

次に、由布市の防災対策について以下の2点を伺います。

まず初めに、①なのですが、消防長のほうから、今消防団の装備のほうをお聞きしました。今回、その7月豪雨のときに、挾間のほう、湯布院も激しかったんですが、消防団が、どこが厳しくなかったちゅうことないんでしょうけど、みんな大変やったと思います。消防団員が巡回パトロールしていますので、土砂崩れがあっているところとか、挾間で言えば、橋が流されたという場所に、災害箇所だったらカラーコーンを各地域振興局が、「危ないですよ」とカラーコーン置いてくれていたんですけど、もう災害場所が多過ぎて、途中でカラーコーンがなくなった。

その挾間のほうなんですけども、挾間の元建設課の参事のほうが機転を効かせて、地元の建設業者がカラーコーン持っているだろうということで、地元の建設業者に電話をして、カラーコーン貸してくれということで災害箇所にカラーコーンを置いて、対策はしてくれたんです。でも、それでもカラーコーンが足りないということで、災害箇所そのままにしておくわけにいかないということで、消防団員がその場所に立って交通誘導をしていたという現場も私も見てきましたので、本当、消防団の方々には、すごい頭が下がる思いなんです。

消防局長、消防団がパトロールしている中で危険箇所を見つけた場合、各振興局に連絡してカラーコーンを借りるような形をとっていますが、消防団員にもカラーコーンを幾つか渡しておくとか、あと災害箇所に立っとくちゅうのはものすごい危険な行為だと思います。ましてや、川の近くに立っていただいている。装備が今のところ、消防団員に対してのライフジャケットというものがないように見受けられるんですが、今後、計画上、ライフジャケットを整備していくよという話なんで、それがいつ終わるんですかね。由布市の消防団員全員にいつ配り終わるのかと。あと、そのカラーコーンとか、そういう危険予知を知らせるための装備も消防団員にお渡しするちゅうことができんかちゅうことをちょっと2つまとめてお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

まず、カラーコーンでございますが、今回は相当数の災害箇所がございまして、足りなくなったという状況でございます。今後、建設課で借りられるのか、消防で準備をするのか、少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、ライフジャケットでございますが、装備の充実では、全団員へ配備ということになっておりますが、現在は、各方面隊に15着ということで、河川の付近を巡回いたします鶴田とか向原、あるいは庄内の小野屋、湯布院の石武、荒木ですね。そういうところには極力早めに配備できるよう、国庫補助等の予算を獲得できるように頑張っていきたいといふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） すいません。ありがとうございます。

本当、命に関わることなので、ぜひ早め早めの対策をお願いしたいと思います。

この質問の中で、自主防災の提言ということで出しているんですが、いつものように質問と提案をさせていただきたいと思うんですが。自主防災、避難、この間の大雨を考えたときなんですけれども、由布市民が避難する場合、もうその先ほど消防団員にライフジャケットをいうお願いをしているんですけれども、一般の市民の方も、その豪雨のときとかライフジャケットを着ておけば、もしものときに助かる可能性が増えるかなと思うんで、でも由布市民にライフジャケットを行政挙げて買ってくれちゅうのは、まず無理な話だと思います。

なので、ここで自助共助、あともう一つなんだったか忘れたんですけど、3つあると思うんですけども、その中で行政ができることといたらお金を出すことだけではないと思うんで。小学校、中学生のときに思い出していただきたいんですけど、習字道具買うとか水着を買うとかいいたら、みんなまとめて買ったら安くなるよみたいな感じでやっていたと思うんですけども。そういう感じで、各地区ごとにライフジャケットをまとめて買えば安くなるよという中間窓口みたいな感じで行政が動いてくれると、日頃、買いに行くよりは安く買えるんやったら、由布市民の安全性の向上ちゅうのにつながるかなと思うんで、そういうような提案をしてみたいと思うんですけど。防災安全課長、どうでしょうか。そういう窓口にはなることができませんかね。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今後、本当に甚大化する被害等を踏まえて、必要な物資と、また災害対策用品については、今後十分検討していく必要があると思っております。市民の皆様に対するそういった支援については、議員の提言も含めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） よろしくお願ひします。また聞きますんで経過を教えてください。

ハザードマップの見直しです。これは7月起きたばかりでから、今、見直し、検討を今からしていくことであろうと思いますが。昨年度、長谷川議員のほうからもハザードマップ上で避難す

る場合に、大雨によって土砂が流れたり大水が来るところがあるんです。そういう点は、どういうふうに考えておられますかという質問があったと思います。

今回、湯平が、湯平公民館に避難するようになっておりましたが、湯平公民館に行く途中の道、今回すごい災害で崩れてなくなっていますよね。で、不幸にもあそこを通られた方が5名の方がお亡くなりになっているという事例が起きております。それを踏まえて。ぜひハザードマップ、国からの指針でやっていますという話ですが、地元の意見が入らんと、そういう、あれという話になるかなと。ことになるかなと思いますので、ぜひ、今回の経験を踏まえて、もう一度見直しも考えていただきたいと思います。これはもうお願いなので答弁は結構です。すいませんが、本当、よろしく願いいたします。由布市民が1人でもそういう災害でお亡くなりになるようなことがないように、それと、けがが起きないように考えに考えて覚えていただきたいと思います。もう先輩議員も前に質問していますので、実例があるので、何らかの動きは行政はしてくれているだろうと信じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。国土強靱化計画についてお聞きしたいんですが。建設課長、今先ほど市長答弁の中にもありましたが、大分県、大分市、あとほか何地区とかが出していて、ほかにも策定中ということです。でですね、今こっち大分県の資料があるんですが、大分県の、こういうことしますよという策定のやつがあるんですけども、事業名で、由布市に該当する分なんですけども、大分川圏域の河川改修、由布市、樹木伐採、河川、土砂掘削というのがあるんですけども、これ由布市のどこが該当しているのか、いつされる事業なのかというのを、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、大分県が出しています強靱化関係事業一覧の中の河川改修、大分川の圏域の河川改修ということですが、由布市においては、今回、ちょっと県のほうに確認したところ、小野屋のほうと、小野屋の堆積土砂は結構あったんですが、その部分について今計画をしているということです。まだ、具体的な測量とか時期については、まだ決まっていないというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。小野屋地区も今回、水害で大変なことになっています。早めにこうやって事業計画があつて予算もつく話なので、早めに、これはこれで動いていただけるような話をしていただくと、庄内地域の皆さんも大変助かると思います。小野屋地域は、冠水して泥がものすごい泥上げ大変やったちいう話を、佐藤孝昭議員がされてしまったので、ぜひ早めに動いて、安心をみんなで共有できるようにしていただきたいと思います。

それで、由布市、今原案つくっているということなんですけど、この原案、いつでき上るのかなちゅうのと、この国土強靱化計画の中に、市町村が主体となって計画が出せる分というのが、本河川ではないところ、今議会の中でもいろいろ話に上がっていますが、法定外公共施設、水路等の改修、それによって災害が起きやすいちゅうことなので、市のほうが、その策定案の中に入れることによって、またその水路と配水池が、あとその周辺の樹木の伐採と農林の整備というものができるとい話を聞いていますが、それは原案の中に含まれて議論されているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

ただいま国土強靱化地域計画については、3月末をめどに策定をするといった準備で進めております。素案が今現在できておる状況なんですけど、それが非常に項目数が多いございます。例えば、道路にしても市道何百キロ、路線にしても本数が多いし、市が管理している橋梁、トンネル含めて、そういった部分での今洗い出しと言いますか、整合性を各課にお願いして、今後、今確認をとっている状況でございます。

議員言われるように、法定外の公共物については、そういったほかの道路や橋梁やいろんなものがありますんで、そこまでは今のところはまだ計画段階には入っておりません。そこら辺のところを含めて、また議論をして、どういうふうにしていくのか、結局、その法定外になると、結局、名前もないようなものもありますし、河川としても認識されていない状況でございますので、そこら辺も含めて、できるのかできないかは、また委員会等の中で一度は議論していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） できるかできないかちゅう前に、国土強靱化の計画の中には、しなやかな国土を守っていくと、人命優先で動くという第一前提があります。それにのっとり話をしていくべきだと思いますし、これ大分市の資料なんですけど、大分市は、指針、計画表を平成28年、出しています。これに計画上に載っている分で、災害に遭った場合は改修復旧工事ができていたという話なんです。この計画上に載っている部分が、今の時点で災害に遭った場合には、現状復旧の復旧ではなくて、それに対しての改修復旧工事の予算がつくということだったんですね。なので、由布市、早めに動いとけばよかったよねという話だと思います。

なので、今起きていることを言ったら仕方ないんで、今からするべきことなので、早めにその原案、あと第一前提に由布市民の命を守る、もう悔しい涙を流す人間を1人でも減らすという考えを持って、ぜひ国土強靱化計画にのっとり話をさせていただきたいと思います。できんち

言われたら、何でできんのっちゅう、ぶり返すような。じゃあ、できるようにしたらどうしたらいいの、どうしたら由布市の市民の命守れるのというような問いかけをしながら、ひとついいものを、ぜひ国土強靱化計画の中に入れていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次行きます。3です。由布市における令和2年7月豪雨の復興についてです。

早期復旧ということで、計画上、3年以内で災害工事は終わらせないといけないということなんですが。一般質問の中でも、地元業者が足りるのかとかいう話があったんですが、根本的なことを、ちょっと一つお聞きしたいと思います。

建設課長、復旧工事で一番、その材料としてメインで使われるのは生コンクリートだと思います。今現状、由布市の原材料として、生コン単価が合っていないという話がありますが、これも前回の一般質問で聞いています。現状、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、生コンについては、一番、たくさん使用されているのは、高炉B種の強度18というコンクリートが一番多く生産されています。今回、緊急、市内の業者の方に土砂の撤去と緊急工事をしてもらった際に、そういった、今うちのほう、県単価を使用しておりますが、それがちょっと合わないだろうというお話は聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） これ今原材料が合っていません。今私も調べた、聞いた話とかでなく私が調べた結果です。今この場でその値段を言う場ではないと思っていますので言いませんが。

行政の入札に出す積算単価と、実際に業者が支払う単価が開きがあります。それと、あと業者は小型です。10トン車で生コンを持ってきてもらう分と、4トン車で生コンを持ってきてもらうときの、4トン車って小型ですね。小型割増量というというんですが、それは設計単価に乗ってきてない単価なんです。その分は、業者が払っているんですね。

今これ、何で聞いたかという、この入札、今から出していくという話がありますが、地元業者が今回、災害復旧ですごい頑張ってくれた。それは地元の業者なんです。地元が困っていたらみんなで助けてやろうぜ。自分ちも崩れちよるんやけどちゅう業者、いっぱいありましたよ。それでもみんなが困っているんだったら道を早くせないかんって、やってくれました。

ではですね、今度入札になってくると、数が少なかったら、もう1枚、2枚脱いでやるぞちゅうのが由布市の建設業者の皆さんです。でも、今回膨大な数が出てきて、生コン単価が合わない。

で、入札する時点で赤字になっているんですね。生コン、原材料の。そうすると、今度入札の札を入れるちゅうことに疑問符がつくんですね。なので、その開きをしっかりと把握しておかないと、早期復旧しますよといっても一方通行のままじゃいかんと思います。お互い、まあ業者の人たちも由布市を早くよくしたいよという気持ちがありますんで、お互いの相乗の気持ちを持って、新しい由布市として復興していかんといかんと思いますので、その点は、早めに開きがなくなるような対策をとっていただきたいと思いますが、課長、これ物価本という、物価って県のほうが決めたやつを市がしていると思うんですが、早めに市から県のほうに、価格の開きがあるということは、お伝え願うことはできますでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、単価自体に開きがあるということを御指摘を受けました。日頃、平素より市内の業者の方々には大変お世話になっております。今、こういった事態を早速、県の単価等を取り扱っております土木建築部の建設政策課という課がございます。近隣の部分も調査をした上で、早速、協議とお話をしたいというふうに考えています。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。課長、本当にいつもありがとうございます。力強いお言葉、ありがとうございます。一人で行くのが、お願いするのが一人じゃ悪いんやったら、2人でもいいんやったら私も一緒にお願ひしに行きますんで、いつでも声かけてください。

あともう一つ、早い復旧をしないといけないということなんですけど、今河川護岸とか、あと農地ののり面が崩れたときにブロック積みをしないといけないんですけども、農地に関しては大型ブロックが使えるという話なんですけど、その農地が道路に面していたら大型ブロック使えないという話を聞いています。その間知ブロックを使わんと悪いんですけど、今、その間知ブロックを積み上げていく石工さんというんですかね、石積みができるその職人さんが、由布市内ほとんどいません。その点で、今から入札かける、査定かけるちゅう、図面作るって話なんですけど、もうそのブロック積工が上がっている時点で、今地元の業者さん、「ん」とうなったんですね。なかなか工事前に進まないという話になりますので。

もう今新しい工法が出てきています。私が2年前ですかね、一般質問の中でも、新しいこういう工法があるんだよという話をしていますんで、ぜひそういうものも取り入れてすることによって、専門職がいなくてもできるよという工事の一つの選択肢の中に入れることによって、新しい、選択肢を入れることによって、早期の復旧、この3年以内というのは、すごいハードルがあると思います。それがクリアできる話になるかなと思いますんで、あえて、その新工法の商品名は言

いません。今ここで言っちゃうとよくないかなと思いますんで言わないんですけども、そういうものもあるんだよと、従来どおりのものではなくて、新しいもので早く復興ができるちゅうことは、市民にとってものすごくプラスになりますので、ぜひそういうことも検討していただけないでしょうか。これは建設課長と農整課長に、新しい工法というものを研究調査して、図面の中に入れていくちゅう考えがあるかちゅうことを、ちょっと二人にお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、査定で、ブロック積み等の計画で受けているのもございますし、現にそれで申請して決定を受けたものもございます。一応、ブロック積みということで受けておりますが、今後、実施に当たって、その部分の新しい新工法でというか、新材料でいけるかどうか、それが材料承認でいけるかどうか併せて、県のほうにお伺いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

災害復旧に関しましては、査定という手続を経ることになります。この査定については、農林省の査定官、それからお金を持っている財務省の立会官ということで受けまして、その復旧工法につきましても、査定で認められた工法でなければ、私どもは工事ができないというような流れに現状はなっております。ですけれども、今建設課長も申しましたけれども、そういった新しい工法を対応する部分があるのかどうか、そういった部分もありますよというようなことは、県を通じて国のほうに声を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。県をまた越しても、直接国に話しに行ったほうが早いんやったら、すいません、口悪くて。国のほうに話しに行ったほうがいいのであれば、声かけてください、一緒に行きます。もう話しに行きます。話しに行って、話聞いてもらって、こういうもんがあるんですよちゅう説明ができるんやったらですね、もう何ぼでも使ってください。地元の人たち、由布市の人たちは、それで助かるんやったら、幾らでも時間つくります。ぜひ、行くときがあれば、声かけてください。予定空けときますので、ぜひお願いいたします。

本当、査定等で今大変忙しい課だと思いますが、本当、体だけは気をつけて御尽力、お願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。その他の分なんですけども、2の農政についても、

これと一緒に話をします。

議案第61号の件です。この5,000人宿泊応援割事業補助金ですかね、これの経済効果、あと経済波及効果、午前中の副市長の答弁の中でもあったと思うんですが、由布市内でお金が回って経済効果があるよということなんです、これ今回、予算規模で計上されているのは、7,500万円やったですかね、7,989万円だと思うんですが、これに対しての、その経済の波及効果というのは、どれぐらいを予想しているんですか。この約8,000万円近いお金を使った場合に、どれぐらいの由布市民に対しての経済の波及効果が生まれるのかという計算をされているのかと思うんですが、どなたに聞いたらいいですかね。商工観光課長、よろしく願います。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほどの答弁でもさせていただきましたけども、1億円以上あるということで、実際にどういった宿泊施設に泊まるかちゅうことで、そういった金額が若干変わってくるので、私どもは今回予算を組む中で、6,000人規模の、キャッチフレーズは5,000人というような名称にさせていただきましたけども、6,000人規模で予算を組ませていただきました。

先ほどの佐藤郁夫議員の中でも答弁いたしましたけど、宿泊料に関わるいろんな各産業の方が多くおられるということで、ここを刺激といいますか、支援すれば、ほかの産業にきっかけが行くというふうに考えております。

特に、食材を提供する農林業さんとか、特に飲食業、それとか燃料とか、電気・ガスとかそういった廃棄物の処理とか、いろんな業者の方が市内におられまして、そういった方々に、お泊りすることによって、金額的なものはちょっと何とも申し上げにくいんですけども、いろんな効果があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。まあやってみらんと分からんち話だと思います。で、みんなが幸せになればいいなと思います。

今、ちょっと由布市の観光業ちゅうことで、話が今なっているんですが、すいません、議長の許可をいただいて、前にちょっと由布市がつくっている観光案内のポスターを置かせていただいています。ちょっと前に出させて。これはですね、これ湯布院町、今由布市の中で湯布院町の銘になったポスターですが、見て分かるように、観光業のアピールというのは、一番先に、「豊かな自然」って出ていると思います。これは今、前に出ているのが挟間の峡谷だと思います。これ、由布市の豊かな自然、豊かな自然を守っているのは誰ですかという話やと思うんです。この湯布

院に関していえば、農地がメインで出ています。由布市の観光業というのは、由布市民が生活しているんで、由布市の観光というものがうたえるんじゃないか。ましてや、農地等を見ていただくことによって、由布市というものは豊かな自然があるよということになってくるんだと思います。

そこで、あえて伺います。今回、豪雨災害で崩れた農地等があると思います。で、何らかの激甚災害になったので、補助があつて復旧作業ができていたという話なんですが、すいません、一番、これを聞いて答えられるかちゅうのもなかなか難しいかと思いますが。災害査定を受けますね、激甚、復旧しますよということで。一般の方は、それに対して負担金は払わんといけん。それが4割になるのか3割になるのか分かりませんが。由布市の皆さん、それ、災害復旧する皆さんが、その負担金を聞いて、みんながみんな、復旧やりましようって、今話になっていますか。負担金を聞いた時点で、ちょっと考えたという方はいらっしやいません。どうでしょうか。農林整備課長、ちょっとお答えをお願いしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

私が聞いた範囲では、前回もお答えしたんですけれども、負担金が高くて工事ができないという判断をされた方もおりますけど、あのときは負担金が高いということだけ申し上げたんですけれども、いろいろな要因があろうかと思えます。例えば、自分が高齢化であるとか、小作に出している相手方が高齢でもうできないと言っているとか、そういったもろもろのことを踏まえて、その方は復旧が、今回もう、しても将来がということで断念をされた方ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今からしていく話にちょっと重要なことなので、商工観光課長、一つお聞きしたいんですが。4年前の熊本・大分地震のときに、観光業復興支援ということで、一般財源を使った1億2,200万円程度の特別予算を組んだと思いますが、それ間違いないですかね。何て言うんですかね、事業名と、その予算規模を、私が間違いやったら悪いんで、事業名と予算規模でちょっと教えてもらえますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

4年前、熊本・大分地震で由布市の観光復興事業費の補助金を出すということで、これはもう震災から由布市の観光産業の復興再生を目指すということで補助金を交付しております。

これは、個人とかいうものじゃなくて、各種、実施団体が市内の観光協会とか、あるいは旅館

組合、そういったまちづくりのいろんな取組をしている、非常に影響の大きかったところに事業を実施したことによって補助金を出しているということです。予算的には、ちょっと1億2,000万円からちゅうのは、ちょっと今、はっきり分かりませんが、約1億円を交付してやろうということで、29年、30年にかけて、29年度当時は、いろいろその施設のり面が整備しなきゃならないというような、ハード的な部分でやって、30年はソフト事業でやっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。由布市の一般財源を使って1億円ということで、1億円を使って由布市の観光業というものを、その当時、復活させたいと思うんです。そのおかげで、コロナ禍が始まるまでは、由布市の観光業というものは盛大に皆さん来られていましたし、農泊にも、修学旅行生が来たりとかいう、すごくいい話だったんじゃないかなと思います。

そこで、一つ提案をします。補助金を出してくれちゅうのは、農地に対して補助金を出してくれ、難しい話だと思います。個人の財産なのに、個人の財産に対して市のほうがお金を出すっちなかなか難しいのかなと。

今補助金で30万円を上限にとかいう話はちらほら、今議会の中で聞いておりますが、一つお願いがあります。由布市の基幹産業である観光業を、今後も主体としてやっていくのであれば、その観光業というものを皆、見に来るときには、由布市の豊かな自然、豊かな自然を守っているのは農業者であるという考えの中で提案させていただきます。

ぜひ農地の復興作業、お金がかかるよねという方に、金利手数料無料で由布市のほうがお金貸すっちゅうことができんですかね。1億円規模の基金をつかって。お金を貸してあげる。で、その農地を復興した暁には、今一番最初にふるさと納税の話も聞きましたが、ふるさと納税の割合の中で4割以上を占めているのが由布市の農産品と農産品の加工品です。そういうものに出していただいて、収入を得てしっかりと返してくださいちゅうことをすることによって、耕作放棄地、つくらない土地というものがなくなるであろうし、小作に出している方も、ちゃんと現金化できるめどがつけば、その間は由布市のほうでお金を借りて、その工事をして、金利手数料無料ちゅう話ができれば、その農業をしっかりやっていこうという人も増えるんじゃないかなと思うんですが、その点、どうでしょう。今、いきなり提案したんで、さあ、今後、検討してみたいと思いますっちゅう回答しか出てこないかなと思うんですが。市長、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

融資制度、農業に対する今回の震災については、市も全く何もしていないわけじゃなくて、通常の補助率を9割までかさ上げして、農家の皆さんに少しでも負担を少なくし、営農を続けていただけるよう努めているところです。それに、さらに貸付け、今利子補給の制度は、国県もありますし、市も県と一緒にそれを、またさらに5年まで、利子補給するのを7年までという上乘せもしておりますし、かなり手厚く農業には支援策があると、私は思っております。

さらに、貸付制度、これ市が独自でやるということはできないことはない。ただ、これ条例とか基金をつくって新しい制度として始めなければなりませんので、いろんな課題があるかと思えます。事業に対して、市が融資をする、それはまあ農業に限らず、一般の事業者に対してもそういう制度をつくるのかとか、本当に平等性があるのかとか、交付金でやるわけですから、そういったものをすべてクリアした上で制度をつくらなければならないと考えておりますので、今ここで、じゃあやりましょうということにはならないと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。もう今聞いて、すぐ答えが返ってくると私も思っておりません。ですが、この議案61号の件に関して、今回一般質問しているのが、その特定の業種だけちゅうのはなかなか難しいであろうちゅう答弁が来るだろうと思って、あえてしとったんですが、この観光業というものが由布市の基幹産業なので、観光業に対して補助金を出して起爆剤としてやっていきますよという回答だと思いますが、先ほどそういう回答だったんで、思うんですが、鶏が先か卵が先かちゅう話になってしまうかもしれませんが、観光業というものを主体にうたいたいんだったら、由布市の豊かな自然というものを守り、伝えてきていただいている農業者の皆さんにも支援するべきではないのかちゅう私の考えです。

それと、セーフティーネットという話が出ましたが、農政課長、この農地等の改修に関しての借入れするそのセーフティーネット等の借入れがあると思えます。たしか、これあれですね、青色申告していないといけないとか、認定農業者じゃないといけないとか、そういう設定条件なかったですかね、それも申請すれば、すぐ借りられるものなんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

セーフティーネット資金につきましては、認定農業者、あと就業農業者といいまして、農業の収入が生計の主な方、50%以上の方です——とか、営農組織にも条件ありますけど。それから規模が大きく営農されている方、あと生計の中心が農業の方、その方たちは、もう生計に対して、直接影響を受けますので、こういうセーフティーネット資金というのができております。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。いい融資のように聞こえて、ちょっと中に入ってしまうとハードルが高いよねというところがあるんですよね。兼業農家が由布市内、割合的に、たしか前聞いたときに、6割8分ぐらいあると。ほとんどの方が兼業農家でありますし、今回、被災した場所というのが狭い圃場であったり、目ん玉が飛び出るような工事金額がかかるような場所もあったりとか、なかなか一筋縄ではいかない場所も多々あります。なので、先ほど市長のほうで、今後検討していくちゅうことに、検討するちゅうことは、何らかの答えがまた返ってくるであろうし、何らかの、その答えではなくても、こういうことをしようと思うんですけどちゅう、議会に提案なり話が出てくるのかなと思っておりますので、これ、年内に話をつけておかないと、工事が発注するにも、土地を持っている方がするかせんかの判断に迷うちゅうことにもなりますので、そうなると、3年の間に復興するちゅうスパンが決まっている中でできるかちゅう疑問符もできますので、早め早めにそういう方々の思いに乗って進んでいただきたいなと思います。どうでしょうか、市長、またお願いして悪いんですが。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。先ほども言いましたように、農業に対して、何もしていないわけじゃありません。市の一般財源を充てても、補助率を90%まで上げて、農家の方々の負担を減らす対策は十分にやっている、まあ十分じゃないかもしれませんが、やっているつもりです。

今の貸付制度については、検討を早めにしたとは思いますが、私自身考えるのに、事業に対して市が融資をするというのは、農業に限らず、事業を行っている市民皆さん全員が対象になるわけですから農業だけ特別扱いはできない。するにしても、災害に関わるものについて融資をするとか、何かそういった条件は、必ずつくと思いますし、融資制度というよりも、もっと直接的に何らかの補助を出すとか、そういったことも含めて、今までも検討してまいりましたし、やっているつもりですので、今の融資制度については検討はしますけども、なかなかハードルは高いんじゃないかなというふうに私は思っています。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。私も一方的に私の意見が正しいと思っておりますし、これいいんやという話もないと思います。ですが、今、由布市を導いていく市長が、ほかにもこういう制度があるんじゃないか、こういうことが検討できるんじゃないかということで、今答弁いただきました。

市長、何でも言うてください、一緒に勉強していきましょう。由布市の皆さんがみんなで幸せになるようなことを検討していきたいと思っておりますので、ぜひまた市長、大変でしょうが、一緒に頑張っていきましょう。よろしく願いいたします。

災害後で皆さん大変な時期ですが、由布市の皆さん、頑張っていきましょう。行政の皆さんも、みんなで力を合わせて乗り切っていきましょう。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞ、ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は、14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。10番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、通告のとおり質問させていただきます。

今回の災害で大変皆さんお疲れさまでございます。また、亡くなられた方にはお悔やみと、また、被害に遭われた方には共に寄り添って、私、また今後いきたいというふうに思っておりますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして5項目について質問をさせていただきます。

まず1番としまして、7月豪雨災害における対策本部、災害復旧対策、市民への情報伝達、避難場所、消防の出動態勢、ボランティアの受付等の反省点・改善点、日頃の緊急時に備えた訓練について問います。

まず、その中の1番としまして、災害対策本部は十分に機能したか。

2番目、災害、避難勧告、市水道の断水等の情報発信に防災ラジオは活用されたか。

避難場所は、地域に寄り添った場所であり、これは開設と書いていますけど、呼びかけはスムーズにできたのか。

4番、災害救出に出動した消防は、日頃の警防活動の成果を発揮できたのか。

5番、コロナ発生時と重なり、ボランティア受付に苦慮される中、ボランティアを必要とする災害地に支援は十分にできたのか。

6番、大分・熊本地震の経験が、今回の災害で活用できたのか。今後の防災訓練についての考えについてお尋ねをします。

続きまして、大きな2番としまして、今回の災害は、川の支流——これは沢ですけども——日頃は水も少なく、水田に水を注ぎ、水田の張り水を排出する水の少ない山間地においては命の水ですが、下湯平から長野地域までの沢の崩壊が確認できますが、災害の起きにくい改良を考え

られているのかについて問います。

まず、1番としまして、中部林道の下にある沢の被害が多く見られるが、因果関係は検討されたか。

2、石がむき出しになり、どこからこんな石が流れてきたのか。どのように元に戻すのか。原状復旧では、また今回のような雨が降れば、農地、住宅等に同じ災害を起こします。沢の改修・改良工事についての計画について問います。

続きまして、大きな3番としまして、庁内の技術系専門職員の配置は充実しているのか。本課と統合したほうが効率が——これは、湯布院、挾間にあります地域整備課でありますけれど、これは本課と統合したほうがよいのではないかと考えられますが、今後の職員配置計画についても問わせていただきます。

今回の災害を見ると、専門職員の配置が少ないのではないかと考えるが、専門職員配置計画は、どのように考えられているのか。各振興局にある地域整備課を本課に統合し、専門職員の充実を図ったほうがよいのではないか。

大きな4番としまして、民生委員の担当窓口は庁内のどの課が担当し、行政内で確認した民生委員に必要な情報は、どのように民生委員に伝達されているのかについて問います。

まず、1番としまして、民生委員の担当は、福祉課、社会福祉協議会のどちらかについてお尋ねします。

2番としまして、市営住宅に転居される独り暮らしの方、施設に入居される独り暮らしの方の情報は、市では確認されているが、民生委員に情報伝達はされているのかについてお尋ねをします。

大きな5番としまして、災害時における避難場所の感染対策の内規について問います。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、7月豪雨において災害対策本部は機能したのかとの御質問ですけれども、災害時は、災害に関する情報を収集し、災害の予防と災害の応急対策を迅速に実施することを基本としております。

今回の豪雨災害においても、対策本部としては、地域の防災計画を基本にしながらも、柔軟に対応できたものと考えております。

発災後、特に、被災された市民の皆様の安全確保、ライフライン等の復旧、2次災害防止のための応急措置等について対策本部で検討し、対応に当たったところでございます。

今回の対策本部の体制として、市民の皆様から被害情報が一時期に殺到する場合の対応や、避

難者の急増等に対応した避難所の開設運営の在り方など、検討すべき課題を取りまとめ、改善方法等について検討しているところで、今後に生かしていきたいと考えております。

次に、大分・熊本地震の経験が今回の災害で活用できたのかとの御質問ですが、地震とはちょっと性質が違い、比較が難しい部分もございますが、発災時における対応につきましては、避難所の開設や運営において経験が生かされていたと考えております。

また、発災後におきまして、断水時の給水の対応、災害ごみの集積の対応、罹災証明に係る家屋調査、住宅の解体や再建の支援、道路や耕地の復旧・復興の対応策等について、これまでの経験が生かされて事務事業に当たったというふうと考えております。

防災訓練についてであります。本年度におきましては、県との合同訓練を行う予定にしておりまして、現在、実施方法について県と協議を行っているところです。

また、自主防災組織による訓練を行っている地域や自治会がありますけれども、地域コミュニティによる防災活動として、自主防災組織の設置や訓練等は、大変、今後も重要であり、今後も市としても支援をし、推進してまいりたいと考えております。

次に、専門職員の配置計画についての御質問ですが、熊本地震の震災以降、毎年度、技術職を採用しております。また、大分県の建設技術センターなどへの派遣を行い、技術職員の災害対応、また、通常の一般技術向上の養成に努めているところです。

今回のように大規模な災害が発生した場合には、各課の求めに応じ、対応可能な職員の業務援助、また、県や関係団体への応援要請を行っているところです。

今後も計画的な職員の採用と配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、各振興局にある地域整備課を本課に統合し、専門職員の充実を図ったほうがよいのではという御質問ですが、各振興局においての地域整備課は地元に着目しており、通常時においても、また、災害時においても迅速な対応ができるという大きなメリットがございます。

ただ、今回のような膨大な数の被災となると対応が追いつかないこともございますので、地域整備課への業務援助といった形で様々な課より応援体制を取って対応しております。

今後の技術職員の充実につきましては、計画的な採用により充実を図るとともに、災害時には柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災ラジオの活用についてでございますが、避難勧告等の避難情報や断水と給水情報のお知らせ、ユーバスの運行状況、ブルーシートの配布等の災害関連情報の発信におきまして防

災ラジオを活用しております。

次に、避難所の開設でございますが、指定避難所として12か所の開設を行いました。新型コロナウイルス感染症の対策も踏まえて対応したところであります。天候が急変し、避難者が増加した際には、新たに開設箇所を増やし対応を行いました。

その際、特に遠隔地にある避難所におきましては、物資の輸送等に時間を要した点等が課題であります。このため、今回の補正予算におきまして、指定避難所における備蓄用倉庫の設置に係る予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

次に、災害時における避難所の感染症対策の規定につきましては、現在の避難所運営マニュアルを基に、新たに国や県から示された避難所の開設、運営の在り方等を参考に要領を定めているところであります。

基本的考え方として、避難所における3密の回避、可能な限り多くの避難所を開設、避難所の衛生対策・健康管理の徹底、感染が疑われる避難者への適切な対応を行うこととしております。

平時におきましては、感染症対策を念頭に置いた防災用品の準備についての市民への周知や、感染症が疑われる方の避難先の検討などを行うこととしております。

発災時におきまして、避難所内の居住スペースについては4平方メートルを基本とし、受付では健康状態を確認し、避難中には健康観察を行うこととしております。避難所内で感染症状が出現した場合は、有症状者に対応した避難所へ誘導するなど、適切な対応を行うこととしております。

今後におきましても、災害時に避難を必要とする方が感染症を恐れてちゅうちょすることのないよう、適切な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

災害救出に出動した消防は、日頃の警防活動の成果は発揮できたのかとの御質問ですが、日頃の警防活動は、災害を想定し、防火水利の確認、点検や木造密集箇所、浸水危険箇所、大量危険物等の災害の発生に際し、被害が拡大するおそれのある危険な箇所、高層建築物等の特殊建物について調査を行い、また、幅員の狭い市道もあることなどから、通行調査を行っているところでございます。

7月豪雨では、市民から、浸水家屋に取り残された、冠水して避難できない、人、車両が河川に流されたなど、救助要請の通報が多数あり、消防署所といたしましては、非番者を招集し、全職員で対応を行ったところでございます。日頃からの警防活動により、地域の状態は把握できており、その成果は十分発揮できたものと思っております。

しかしながら、今回の7月豪雨では、あちらこちらの道路が土砂災害で寸断され、物理的に消防車が現場に行けなかった事例もございました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ボランティアを必要とする災害地に支援は十分にできたのかとの御質問ですが、災害ボランティアセンターは、生活の安定のためにボランティアを派遣しております。今回の災害では、多岐にわたるボランティアの要請がありました。

具体的には、住家への土砂の流入をはじめ水路の土砂、田ののり面の崩壊、住家以外の土砂の流入、落石等であります。それに対しまして、生活の安定のため、住家についてはしっかり対応し、感謝の言葉もいただいております。それ以外の要請につきましては、災害ボランティアセンターでは対応できない仕組みとなっております。

今回の反省も踏まえまして、ニーズにどこまで取り組めるのか、社会福祉協議会と今後検討してまいります。

次に、民生委員、児童委員の担当課の御質問ですが、市役所では担当課は福祉課で、民生委員法で設置が定められている民生委員協議会の事務局は社会福祉協議会となっております。

また、民生委員への情報伝達につきましては、避難行動要支援者名簿に登録のある方については年1回、住民基本台帳の異動状況を反映させた名簿をお渡ししております。

民生委員は、地域の方の生活情報を把握され、相談にもいろいろ応じていらっしゃることでありますので、市としましても民生委員との情報共有する機会を密にするよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中部林道の下にあります沢の被害が多く見られるが、因果関係の検討はされたのかとの御質問ですが、因果関係の検討はしておりませんが、背後に広範囲の流域を持つ中部林道は急峻な山腹を通る道路であり、かつ、切り立った岩や転石も多く見られ、土砂の崩落や落石により流れ出ており、道路下部の溪流に流入、堆積し、豪雨により一挙に押し流されたものと推測しております。

次に、沢の改修改良工事についての計画についての質問ですが、現在、沢の改修改良等の工事計画はございませんが、砂防事業による対策工事ができないか関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。それでは、1番からまた質問していきたいというふうに改めて質問していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の災害で、本部は、市長は、うまく活用されたという報告でありまして、大変ありがとうございます。が、中の内容をよく見ますと、やはり先週、電話を一本化したほうがいいとかいうふうな話もいただいていたけれども、農政課、農林整備課、また建設課等に直接出向いて報告をする方、また、電話する方がいて、やっぱり箇所がダブって報告されたところが結構あったのではないかというふうに思うんですけれども、その対策について、各課が受けるのではなくて、こういう災害のときは、本部が一度集約をして各課に振り分けるような体制を持ったほうがダブり等の問題がなくていいのではないかと思うんですけど、これは総務課長ではないかと思うんですけど、その辺はいかが思いますか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今、鷺野議員から御指摘をいただきましたとおり、豪雨災害の発災時には大変たくさんの電話が、それは全部事務局である防災安全課に集中してしまったというようなことがございまして、さきの10号台風の折には、その教訓を生かしてというような形で、災害対策本部総務部の庶務班、総務課と財政課になりますが、この2つの課で外部からの電話を全てお受けするという形を取らせていただきました。それで、10号台風のときにはうまく機能したというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回も何度も出ていましたけど、やはり地元の地名の分かる方、各振興局からそういう方を抜粋して、地元の名前を言われたときに、その地区が理解できる方等をそういう窓口に置いていただきたいんですけど、そういう考え方は今後ありますか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

各振興局にかかる電話については、地域整備課、地域振興課、できるだけ地元の職員を優先的に配置するようにはしておりますので、それで対応ができるかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 災害のときの本部に対して、そういうふうな窓口体制をつくっ

ていただいて、やはり箇所がダブらなくて1か所に集中して地図上に載せられるような体制を今後やっていっていただきたいというふうに思いますので、また検討よろしく願いいたします。

続きまして、今回、特に私の地域におきましては、佐藤郁夫議員、また、佐藤孝昭議員が言われ、また、坂本議員も、やはりこの庄内町においては物すごく小さい崩れがたくさんあって、特に沢の崩壊等あり、人家に水が床下浸水したとか、そういうふうな被害が大変多くありましたけれども、今回、大変な中で、農林整備課、また建設課、また地域整備課の皆さん方が、そしてまた振興局の方が動いていただいて、お盆であろうと、そういうところを言われたら、いや、今からすぐ行ってきますちゅうことを言っていたきまして、大変地元の方々も、市民も、言ったら市がすぐ来てくれたちゅう喜びがあって安心感を持っていただいたと、これについては大変感謝をいたします。本当にありがとうございました。

そういう中で2次災害が起こらないように建設会社等を、すぐに入れていただいて、河川の復旧をしていただいて——沢の復旧ですけれども——していただいて、台風10号の際にも水が川の中をびしゃっと流れるようにしていただいたことに大変感謝をいたします。

大変こういうふうな忙しい中で、こういうふうな対応をしていただいたことに大変感謝を申し上げます。また、あとで、この沢の件につきましては質問いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番の防災ラジオは活用されたかちゅうことで、私、防災ラジオは回数が少ないんじゃないかと。今、水の断水についてもしたということを行っていますけれども、放送がないからどうなっちゃうのかというお怒りの電話が私のところにもかかってきて、「ちょっと待ってください、ちょっと確認しますから」というようなことを大分言ったんですけれども、防災ラジオは、どういうふうな感じで使っているのか。これは防災安全課長がいいんですか。どういうふうに使っているのか教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

防災ラジオの件につきましては、先ほど、今、市長からの答弁の中にもありましたような形で、断水時の給水の対応とか災害ごみの集積の対応、そういった災害情報に係る情報につきましては、随時流してきた経過がございます。

市民の皆様が届いていない方もいらっしゃるということでございますが、時間帯によっては聞かれていない方もいらっしゃるかもしれません。その際につきましては、できましたら地域の中で情報共有し合うとかいったことも考えていただけるとありがたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 先日、この一般質問の中で、湯布院が、今の複合施設を造る中で、今日は何々で危険ですからとかいうふうな放送は防災無線ではしたということをしていましたが、防災ラジオにおいては、痛いところに手が届くような放送がなぜできないのかお教え願えますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

情報提供につきましては、防災ラジオのほか、ホームページ等でも行っておりますし、そういう中で、やはり皆様方にいろんな形で情報が届く仕組みが必要ということでございまして、現在、防災行政無線の関係で、今年の実施計画を行い、来年、再来年度におきまして工事を完成させ、外部スピーカーによる放送とか、あるいはアプリによる情報伝達ということも考えてございまして、多重化については、現在、進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 課長、防災ラジオは由布市がつくっているのに、やはりゆふいんラジオを基本にしているもんやから、ゆふいんラジオの放送を基本としてやっているから、中の割り込みは思うようにできないと、私は、それがあんなじゃないかと思うんですけど、そのところの見直しをやはり——何度、これを、私は、この席で言っているか分かりませんが、この見直しをしていただかなければ、新しいものをつくるからとかやなくて、本当に新しいものをつくらなくても、この防災ラジオの活用ができていれば、はっきり言って、そんなもん余分なお金を使わんでいいわけなんです。

だけど、そういうふうなものを、もう少し、今あるものを、市民のために使えるようにもう少し検討していただきたい。お金の無駄遣いになりますんで、そのところ検討よろしく願います。

次、行きます。

今回、また防災安全課長になりますけれども、今回、避難場所、これは、私、九重にお見舞いに行ったときに、九重に行きましたら大変びっくりしまして、地元の集会所が今回の雨で全部崩壊してあるようなところもありました。だから、集会所もよく考えなければ、地元の公民館ちゅうんですか、そういうところも気をつけないと、やっぱり本当に危険なところが多いんじゃないということを思い、これは、もう一度、見直しをよくしなければいけないというふうに思いました。

特に私の地域は、課長も通勤で通られる道ですけれども、あの道を通って、由布支援学校の体

育館に私たちは避難しなければいけないちゅう伝達をもらっているんですけど、課長、どうか、今度の災害で来る途中に道路の崩壊はなかったですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

7月豪雨の際には、かなり道路のほうに土砂が堆積しておりまして、通行止めになって、かなり回り道をしたという記憶がございます。

避難所については、本当に避難所に避難されるというか、もし身近に安全な場所があるのであれば、そういうところを常に探しておいていただいて、安全な場所、例えば、友人とか知人の方、親戚の方、そういう方のところに避難していただくということも考えていただき、どうしても、そういう場所がない場合は、指定避難所のほうに避難していただくとか、あるいは、地域内におきまして自主避難所を開設していただくとか、そういった形を検討していただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 地元でいつも話しますと、私たちは、ここの市役所に来たほうが安全であるというふうにみんな言うんですけども、なぜ、その由布支援学校のほうに行かなければいけないのかと。やっぱり地域別においても、私たちは、この西庄内地区ちゅうことで、市役所に避難したほうが知っている方が多い。由布支援学校は、地域的にいうと、いつもの交流のある地区ではないもんですから。

避難場所ちゅうのは、一つは、地元のいつも知っている方が一緒に行くちゅう安心感があるところが避難所だと思うんですけど、避難場所の指定する場合に、もう少し地元と協議をしていただいて、もう一度、考え直しをしていただきたいというふうに思います。

今回の豪雨災害の際に、長野地域においては、当初、ゆうゆう館の開設がなかったんです。自治区長さんが言って、ゆうゆう館の開設をしていただいたんですけども。

また、台風10号のときは、ゆうゆう館は違うちゅうことで、なかなか開かなかったという一つもあったんですけども、これについてどうなのでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今回の台風10号におきましては、避難所を当初から12か所開設いたしました。

議員の言われます支援学校の件でございますけれども、支援学校につきまして、避難される方は、どこの指定避難所に避難してくださいということではございません。庄内公民館に避難をしたい方は、そちらのほうにも行かれていいし、もし、そこがいっぱいになっておれば、係の者が開

いている避難所等を御案内して誘導したりとかいったことも行っていくような対応を取っております。

今回、あらかじめ12か所ということで、ゆうゆう館は含まれていなかったかもしれませんが、相当数の人数の方が来られるだろうということで、比較的大きなところの避難所を開けて用意していたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 今、言われる意味は分かるんですけども、この携帯の中に避難場所ちゅうことで上げているのに、長野地域とか高岡地区の方は、本当言うと、ゆうゆう館のほうが近かったりするんで、次は、ぜひ、そういう箇所も開けてほしいというふうに思っておりますので、検討のほうよろしく願いいたします。

今回、本当は、長野地域においては、中虎川と南大津留川ちゅう川があるんですけども——沢がです。それが大きく氾濫をして家にいることができないちゅう方が、今回、避難も、からがら逃げていって、区長さんがどうにか開けてくれんかちゅうことで開けていただいて開設をしたちゅう一つがありますんで、ぜひとも、その地区に合った場所を、もう少し地元自治区員さんとお話をして策定をもう少し密にやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、大きな5番の項目で上げていますけれども、災害時における感染対策です。これは台風10号のときに、ほのぼの館、あそこの工芸館がいっぱいになって、なぜ社会福祉協議会の建物が横にあるのに利用できないのかという苦情が大きく来たんです。

これは、湯布院の社会福祉協議会です。建物。福祉センターですか。そこは、たしか協定書があるかというふうに思うんですけども、庄内においては、社会福祉協議会、センターに、そういう協定がないのか、そこについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

議員の言われますように、湯布院につきましては、協定書を、たしか旧町時代にもう結んでおります。庄内にありますほのぼのプラザでございますが、そこは協定書は結んでおりません。今後検討してまいりたいと思っております。

今回、ほのぼの工芸館のほうは、かなり避難される方が多くていっぱいになり、急遽ほのぼのプラザのほうも開けさせていただいたんですけども、そういうこともあり得るということで、事前に社協さんのほうと協議いたしまして開けてもらうことについてお願いをして、事前確保はしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 建物自体は由布市が造って提供しているものですから、ぜひとも、そういう緊急時に対しましては、やはり避難する方が多いので、協定の見直しちゅうのを、ぜひとも迅速に、福祉課と併せて、ぜひこれをやっていただきたいと思います。福祉課のほうも、それぞれ検討のほうをよろしく願いしていいですか。分かりました。よろしく願いいたします。

今度、中の4番目としまして、これは7月の8日の時点ですけれども、さっき消防長が日頃の道路確認等で歩かれている。私、たしか7月の8日の日に、「今日、何かありませんでしたか」と言って消防長のほうにお尋ねしたかと思うんですけども、そのときに、どっかで狭い道に入っていて困ったということはなかったですか。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

各署所から報告が上がってくるのが大分時間がかかりますけども、私がつかんでおったのは、長野のほうには行けなかったということは連絡が来ておりました。あちこち回っていったんですけども、たどり着けなかったというようなことは、連絡はすぐ入りました。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

そうじゃなくて、樫木トンネルから挟間寄りのところで、ふだんでは4トン車が入れないようなところ、踏切を、消防車が上がって行って、何度もかんども、そこで切り替えして、何をやっているんかちゅうことで苦情電話が来ていたんですけども、そういう話は、日頃から訓練をされていると先ほど言われましたけども、やはり通ってはいけないところは通らないというぐらいのことを何でできなかったのかちゅうのは、私は、それで聞いたんですけども、そういう話は何も連絡は受けていないですか。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

申し訳ありません。受けておりませんでした。今後につきましては、再度徹底いたしまして、ふだんの警防活動をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 今までも警防活動についてはしちよったんですけども、やっぱり地図上に歩いたところは、全部、ヤマップなんか、ほかにはアプリ上でいろいろあるかと思えますけども、日頃歩いたところで、問題点は、自分のところの地図の上につくっていきけるよう

な制度ちゅうのを、消防長、検討はできないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

ヤママップにつきましては、登山者が活用するには有用なアプリというふうに思っております。

現在の消防におきましては、AVMと言いまして、Automatic Vehicle Monitoringというシステムでございますが、これが、通信指令室で制御をいたしてございまして、車両の位置や状況などを把握して、この装置で運行管理をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） いえ、そうじゃなくて、やっぱり職員が、消防長、日頃歩いたところを地図上で出して、自分たちが、その確認ができるような体制づくり。これは無理にヤママップやなくてもいいわけなんですけども、そういうふうなものを活用して、ここは通れませんよとかいうのを、地図上にはっきり記入していくような体制づくりを今後検討していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

現在、消防本部で把握いたしておりますのは、狭隘道路の路線でございますが、挾間が33路線、庄内11路線、湯布院31路線、距離にしまして2万6,400メートルということでございまして、ちょっと見えづらいと思っておりますが、こういう地図を作っております、各署所で管理をいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） いや、だから、なぜ今回のような入ってはいけないところを入ったりしたのかちゅうことを言いよるわけで。そうじゃなくて、ちょっと前向きに検討しましょうちゅうぐらい消防長言えないですか。

ヤママップやなくて、そういうふうな、二度と間違いを緊急時に起こさないようなことはできないかちゅうことを。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

言われるとおりでございます。そういうことがないように、今後も注意していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） どうぞよろしく申し上げます。

次、行きます、大きな2番目に入ります。

今回の沢の災害、特に私たちの地域、長野地域から上では幸野地域まで、大体、沢が、今回、大きく崩れているんですけども、中部林道とは、当初、西大分港から湯布院までをつなぐ壮大な計画があって、庄内から始まり、特に佐藤議長の家の前が起点となって林道を造っています。当時の方たちは、木も安く買われて、土地を出したような感じになっているんですけど、計画が頓挫したような一つになっているんです。

この理由は、なぜかちゅうのは、御存じの方も多いかとは思いますがけれども、そういう中で、今回、中部林道の沢が何か所ぐらい——沢ちゅうんですか——壊れが見えたか、それを把握されていますか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えをいたします。

議員より御質問をいただいて、すぐ中部林道に入って沢の確認をさせていただきました。その折、北大津留から平石区間の部分で、背後には高場山というんですか、それから雨乞岳、それから城ヶ岳という急峻な山がそびえ立っているところで、その折、多くの沢を、議員おっしゃるとおり確認しました。

帰って、国土地理院の地図を参考に図面に落としたところ、少なくとも20か所ぐらいございました。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

今回、日頃、水がない沢に、なぜこのような水が来たのかと。確かに想定外の雨が降ったから水が来たんだろうと。

特に、この長野の中虎川に関しましては、4年か5年前になるんですけども、やはり地元の方から水が多いと。それで、どうにか、これは大きな災害が起こる前に改良工事はできないかちゅうことで、市の職員の方に一緒に立ち会っていただいていたんですけども、こういう沢では無理ですというふうな話をいただきました。

でも、それが今回こういうふうな、一つの沢が大体1ヘクタールぐらいの田んぼを壊す災害を起こしています。それで、何でこんな石が流れてくるのかちゅうぐらいの石が今回流れてきています。

その中で長野地域が田んぼの耕地整備をしたときに、たまたまそこだけ河川が三方コンクリしていたと。だから、そこは、全く今回被害はないわけなんです。それで、三方コンクリより下に大きな被害が出ている。

だから、今回そういうふうなことがあって、下の本流ではないんですけど川まで、距離的に

1キロもあるところはないんですけれども、何かの対応策をしないと、また元のように復旧をしても、また同じ災害になってしまうんじゃないかと、地元の方も大変気にしていますし、沢の上を見ますと、その次に来る予備群の大きな石があるというふうな状況になっています。

それでできるのであれば、沢を三方コンクリか何かの改良工事をして、人家等に、今回、被害が大きく出ていますんで、そういうのを改善ができないかというふうに——これは、さっき佐藤議員も質問されていましたが、そういうただ単に元に戻すんじゃないくて、そういう復旧工事をお願いができませんかというふうに思うんですけれども、これは農林整備課でやるのか、建設課でやるのか、両方、共同だというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

議員の御質問にもございますように、改修改良って放流工みたいな施工も、今後の浸食等を防止する上では、大変有効的なものだというふうに思っております。

ただ、どうしても急峻な山を抱える谷、沢がたくさんあるところですので、沢の改修改良も大変重要でいいとは思いますが、今後は、やっぱり今回発生しています土石流の部分で、土石流の捕捉といいますか、土砂の移動を防止する上でも、砂防の堰堤ダムとか、そういったものを造るほうが、それをプラスしたほうが、もっと生きてくるんじゃないかなというふうに思います。

今回、たくさんの土石流を確認しているところでもございますので、一旦、大分県のほうに被災の報告等をしまして、調査するようにお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

今回、この災害に関して、国会議員、また、県議会議員、また、県の職員等の方に地区を何度も回っていただきました。それでまた、その中で、太田県議の呼びかけで、県の職員と今回の災害についての勉強会を県でやりました。

その席で、沢はという一つの話があったんですけども、沢は水を取り、水を排出する用排水路という名目であれば、これは改良工事かけられますよちゅう話をもらったんですけども、市として、そういうふうな——今まで市単独では修理ができなかった、そういう水路について、今回、県のほうもそういうふうな一つのヒントをくれたんですけども、そういうものに飛びつく。市長、何か、県がそういうふうに言ってくれていうのであれば、この機会に何か、そういうふうな飛びつくちゅう言い方は悪いですけど、何か計画するようなことはできないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

沢の整備については、今後のやっていかなければならない一つの課題だと思います。限られた財源もございますので、また、かなりの数の沢がございますので、随時計画的に今後はやっていきたいと思っております。

先ほど議員が言われました用排水路として沢を改修するというのも私も聞いておりますけれども、それは、今度は沢が災害に遭ったときに、災害復旧事業として、用排水路として災害復旧事業ができますよということで、改良工事は、そこまでは事業化ができるかどうか確認しておりませんが、災害復旧においては、沢を用排水路として耕地災害で復旧ができるということまでは確認ができております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

ぜひとも、今までできなかったことが、そういうふう今回の激甚災害の中でできるちゅうことになれば、どこまでができるか分かりませんが、ぜひ研究していただいて、二度と災害の起らない河川造りをやっていただきたい。

また、建設課長に引き続きお願いをしたいのは、中部林道と今回の因果関係をしていただいて、そういうふうな改修工事をぜひやっていただきたい。

中部林道に行ってみると分かりますけれども、側溝なんかには全部石が詰まってしまって、機能を果たしていないちゅうのがはっきりしています。これは、まだ県が由布市にくれたものちゅう言い方は悪いですが、造っているのは、そのまま計画倒れしているものですから。

これはいつも人が通れば、ここまではならないというふうに思うんです。それが計画崩れで、入り口と終わりができていないために、こういうふうな用途のない道路になっている。これは県にも責任があるちゅうことで、ぜひ言っていただきたいんですけれども、ここで副市長登場なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 中部林道の沢の被害の話でございますけれども、災害復旧につきましては、今回、何度となく県ともいろいろ協議させていただいております。

この件につきましても、しっかり、もう一度、膝を詰めて、どういう方法でやれるか。ただし、あと経費です。費用対効果、これもよく見ながら、一番最善の策を検討していくかなと思っております。引き続き、県と協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この改良によって、今回の災害が大分抑えられるのではないのかと。また、建設課長が言われ

ました砂防工事等、それでできるのであれば、ぜひともそれもやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞ今後検討していただいて、よろしく願いいたします。

続きまして、3番を飛び越しまして4番のほうに行きます。

民生委員の担当、これ何で今回上げたかち言いますと、やはり民生委員が回ると、独り暮らしの方が施設に入ったとか、他の地区から——私のところ、地元にはみどり団地ちゅうのがあります。そういう方たちが、いつ入ったのかとか、また、独り暮らしの方がいつ出たのかで、民生委員さん大変困ると。

まして独り暮らしの方が、言い方は悪いんですけども、もし孤独死等をされたときには、地元で民生委員がいるのに民生委員は何しよったかちゅうのが第一の言葉で上がります。民生委員に成り手がいないというのは、そういうふうなところがあって、今、大きな問題になっています。

これは建設課も一緒なんですけれども、そういう方を住宅で入れる場合に、福祉課と連携を取って、それが年に1回ではなくて、そういう方があったときには随時民生委員に言うという、そういうつくりはできないかと思うんですけど、これは福祉課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、民生委員、児童委員の方には、日頃から地域で見守り相談支援等、本当に行っていたかちまして、今年度は、特にコロナの関係であるとか猛暑の関係で、活動等が大変だったのではないかと感じて感謝しております。

今後、民生委員、児童委員の方とは情報を密にして、また、庁内関係課の連携も含めまして、あと施設の入所ということになりますと、介護保険とか、そういう介護施設の方々の御協力っていうのもあればいいのかなとも思っていますので、その方々との連携も含めまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） それに併せて、食事の宅配を受ける方なんかも、民生委員さんの一筆がいるわけなんです。でも、実際に、それは本当にいるんですか。もう少し、そういうところの簡素化とか、今、見直しをかける時期ではないかと思うんですけど。いかがですか。

今、課長は、庁舎内でちゅうふうなことを言われましたけど、庁舎内でそういうふうなことをする横の連携づくりちゅうのが本当にできるのか。また、社会福祉協議会とかで、社会福祉協議会の在り方というのは、各施設に人がいないときに、そういう人をあっせんしたりするのも社会福祉協議会の当初の目的やったと思うんです。今、そういう本当の基本的な目的が全部崩れてしまって、悪いところだけが担当者に行っているような状況が見えます。

だから、今、言われた、その施設に入る方も、施設の方やなくて社会福祉協議会とかも、そういうの確認したら、民生委員さんにすぐ報告できるような体制づくりのマニュアルをもう一遍つくることはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 先ほどおっしゃりました配食サービスの件につきましては、高齢者支援課のほうから情報をもらってしまして、今後、民生委員さんの、今まで意見書をいただいてしていたんですけども、そうではなくて、また別の方法ということで、民生委員さんの負担を少しでも減らすという方向で検討しておりますので、そういう形になるかと思えます。また、連携につきましては、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） また、そういう連携ができるようになりましたら、常時教えていただきたいというふうに思えます。

特に建設課の住宅、そういうところに入る際にも、私は、こうこうであるから住宅に入りたいちゅう一筆を入れるもんですから、そういうのが入ったときに、やはり社会福祉の課のほうに連絡を入れるという体制です。こういうのを連携してやっていただきたいというふうに思えます。

本当に、これは民生委員さんが何回も足を運んで、いないからどうしようかちゅうて、そこの息子さんなんかの電話を調べて、どうでしょうかと、もう施設入っていますよとかいうことが結構あって、こういうのが無駄なことやというふうに思えますんで、ぜひとも、こういうところがないように、今後気をつけていただきたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、専門職の配置です。先ほど答弁いただきました。由布市において、水道課とか建設課とか、保険もそうですけれども、専門職を置かないと悪いところが、建設課とか水道課を見ますと異動が早いんじゃないかなとか。大分市なんか見ると、専門職の方は、その専門職でずっとおられるちゅう内部の異動はあっても、そういうふうな方を専門職として置いているんですけど、由布市は、そういうふうな体制づくりは今後できないのか。人事に口出すことは大変悪いんですけども、そういうようなところはできないのかお尋ねをします。

これは人事課長いないから総務課長でいいですか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

職員の異動については、若手職員、入って10年未満までの職員については、一応、ジョブローテーションということで、おおむね3年というスパンで考えるようにはしております。

ただ、それ以上の職員については、適性なりを見ながらの配置となっておりますので、その点

については、その年々の人事で考慮される問題だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 今回の災害においても人員が足らんちゅうことで、今まで農政課担当の方とかが応援に来たりしている。中の内容を見えています。確かに、それは本当にそれでいいんですけども、本当はやはり水道課においても専門家とか専門職員ちゅうのを今から育てていかなければというふうに思いますので、また一つ御検討できればよろしくをお願いします。

先ほど言いました地域整備課においては、これは予算がついているんですけども、どこどこを地域整備課が道路工事をやる。だけど規模が大きから、これは本課のほうに回さなきゃ悪い。予算はついているのに、本課に回す。本課に言うのと、いや、これは地域整備課に行ってというたら一回しがあったりするわけなんです。だから、本当言えば、各整備課は、本当に係で私はいいんじゃないかというふうに思います。

それと、来られた方が本課とオンラインとかで、各挾間、湯布院からオンラインでつないで、そういう要望等を受け入れてすれば済むことであって、そういう予算を整備課につけて、整備課がその活用はできないちゅうんですか。いうのが見られるところがあるものですから、それがあんなら、私は、本課一本体制にして、そういう要望だけ上げて実行ができるような体制づくりはできないかというふうに思うんですけど、これはいかがですか。これは、また総務課長お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

本庁舎方式移行の組織再編を行った平成28年度の検討委員会の中で、確かにそういう御意見もございました。ただ、その時点では、振興局の充実、あるいは地域密着型にしたいということで地域整備課が生まれた経緯がございます。

御意見はお受けをいたしますが、これについては、振興局の在り方を含めた組織再編の大きな検討事項になりますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 前回もそういうようなことがあったものですから、これは本課一本体制のほうは事業は速いんじゃないか。また、今回のような災害があったときに、そういう専門職を持たれた方が、本課によって事業される方ほうが対処が速いんじゃないかというふうに思ったものですから言いましたけど、今後そういう、たらい回し事業なんかいうことがあった場合に、言い方は悪いですけど、ぜひ検討をして、もう少し市民のためになる。

今、各地区からオンラインでもつないだりできますから、別にそういうのがなくても、私、できるんじゃないかという時代になっていると思いますので、ぜひとも、そういう新しいものも検討していただきながら、また改良をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大変あれでしたけれども、忙しい中ですけれども、また、大変な時期ですけれども、体に気をつけられまして、この災害対策、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、10番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩をします。再開は15時20分とします。

午後3時07分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） お疲れさまです。本日、一般質問最後となりましたが、よろしくお願ひいたします。議長の許可を得まして、8番、太田洋一郎、質問させていただきます。

質問の前に、今回の豪雨被害で亡くなられた5名の皆様の御冥福と、そしてまた、被災されました皆様方の一日も早い復旧をお祈りいたしまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

それと、昨日、行方不明者、最後まで1人見つからなかった方の葬儀に際しまして、遺族の方とお話をさせていただきました。そのときに、唯一、今回の台風10号が影響して土砂を流していただいた。流してしまった。そのおかげで見つかったのではないかなというふうに思っております、唯一、台風10号で感じてよかったことというふうに思っておりますけれども、これでやっと湯平の4名の家族の方は、一緒に御成仏されるのかなというふうに思っております、非常に心打たれる言葉でございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1項目め、令和2年7月豪雨から見えてきたこと。

今回の豪雨被害により課題と改善点が多くあると考えておりますが、対応等を伺います。

①国道210号線川西地区の道路陥没により、通行止めによる交通規制によりまして、水地線、これは湯平中川線といいますか、その線を迂回路として通行しましたが、幅員が狭く支障を来したとの声を多く聞きました。また、2トン車以上の車両は通行困難であるが、有事の際の迂回路として改修が必要だと考えるが、いかがでございましょうか。

小さな2点目、大分川の氾濫により、庄内地区、挾間地区で被害が発生いたしました。もちろん湯布院でも発生しましたが、河川の氾濫は予想外にひどく、広範囲にわたりました。懸念される一つに、現在計画が進むし尿処理場の建設計画ですが、水害対策により基盤の底上げ等見直しが必要と考えるが、いかがでございましょうか。

あと3番目でございます。災害対応の職員の勤務状況がオーバーワークになっていると聞いております。ある職員は、7月の休日は1日、7月の残業時間は150時間以上、これは過労死ラインを超えておりますが、それ以上に残業している職員もおられたというふうなことでございますが、対策をどう考えられますか。

大きく2番目、都市計画区域の見直しの進捗状況です。

新型コロナの影響で開発計画にブレーキがかかる中、新規案件及び開発計画がストップしている、こういう状況の今こそ見直す絶好の機会というふうに考えておりますが、進捗状況はいかがでございましょうか。

大きく3番目、水源地周辺の開発計画でございます。これは湯布院町並柳地区にメガソーラー開発が計画されておりますが、以前、市としては全面的に反対をするというふうなことで伺ってございましたが、最近の状況で自治区は計画の同意をしたと聞きます。計画地の近くには、由布院盆地の約8割を賄う水源があります。設置後の風水害等の、そういった被害でソーラーパネル等が破損し、汚染物質等が流出し、水源が汚染されれば多くの市民の生活に多大な影響が出ると考えますが、市長の考えを伺いたい。

4番目でございます。ワーケーション移住を率先して受け入れる取組が必要ではないか。新型コロナウイルスの影響で生活様式が激変した。働き方も様々変わる中で、会社に出社せず自宅等でのリモートワーク人口が増える中、自宅を都会から地方に変え仕事をするワーケーション移住者というのが増加していると聞きます。就労人口の約37%がリモートワーク可能というふうなデータもあると聞いておりますが、ワーケーション移住の受入れの推進のポイントはネット環境、住環境、教育環境、生活環境全般の整備が必要であるというふうに考えておりますが、率先して受け入れる取組を推進してはどうかと思っております。

そして、追加分でございますが、行政報告についてでございます。市長の行政報告で、令和2年7月豪雨の対応の被害の報告がありましたが、災害発生時の各地域の避難所の状況や対応に不備があったとの声も聞いております。

そこで今議会の補正予算に災害対策として避難所の仕切りやマット等の備品購入が計上されておりますけども、これは非常に評価されることでございますが、熊本・大分地震発災時に、多くの市民が避難所に身を寄せた経験もあり、新型コロナ感染予防の観点から遅いのではないのかというふうな声も聞かれております。

令和2年7月豪雨及び台風10号襲来時も含め、避難所の課題と改善点をどう考えるかお伺いいたします。

再質問は、この席でお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

初めに、水地線（市道下湯平中川線）を有事の際の迂回路として改修が必要ではとの御質問です。

7月の豪雨災害の際には、国道210号の道路陥没による交通規制に伴い、湯布院町の幸野・水地地区を通る市道下湯平中川線を迂回道路として利用をしていただきました。

この市道下湯平中川線は、国道210号と県道別府一の宮線を結ぶ延長9.4キロの道路です。そのうち、幸野・水地区間の約2.4キロについては整備を完了しているところでございます。

さらに、幸野工区として、国道210号より約1キロメートルの道路整備に、現在、取り組んでいるところですが、水地・中依区間、約5.2キロについての計画は、今のところない状況となっております。

未整備区間についても、改良等必要であるというふうに考えております。市では、現在進めております幸野工区の早期完成に向けて、まずは取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、都市計画の用途地域の見直しの進捗状況ですけれども、都市計画の用途地域は良好な居住環境の形成、田園風景、自然環境を保全すること。また、災害リスクの高い区域における土地利用の規制、適切な土地利用を誘導する必要性から指定をいたしているところです。

この都市計画の用途地域の見直し作業につきましては、これまで開発事業調査や新築建築物調査を行ってきたところですが、本年度末に、大分県において都市計画区域マスタープランが、従来の集約型からコンパクト・プラス・ネットワーク型へと変わる都市像の改正が行われております。このことにより、用途地域についても、県の都市計画区域マスタープランの改正を踏まえて、見直しの検討をしていかなければならないと考えております。

次に、水源地周辺の開発行為についてですが、現時点で、市のほうには開発申請が正式には申請されていません。そのため、その詳細について、市では詳しくは把握はしておりませんが、事前協議において、並柳の水源地に影響を及ぼすおそれがある場合は、水源保護条例に基づいて手続が必要であることを開発業者に指導をしているところです。

次に、ワーケーション移住についての御質問ですが、人口減少が進む由布市においても、引き続き、移住者受入れ環境の推進が課題であると捉えております。

移住者受入れのためには、住環境、就労環境、生活環境の3点の整備が必要と考えており、本年度、県と連携して就労環境と生活環境を体験してもらうためのふるさとワーキングホリデー事

業に取り組む予定で準備を進めているところです。コロナウイルス感染症の影響もあり、県外からの移動自粛要請等のため、予定どおりの進捗とはなっておりませんが、今後さらに進めてまいりたいと思います。

新型コロナ禍に係る新たな生活様式として、国が示したワーケーションについては、本市としても、観光資源を含む豊かな資源環境を生かした観光地域を有していますので、候補地として大変有望であるというふうに考えております。

議員御指摘のように、ワーケーションを推進するためには、ネット環境の整備を受入れ事業者等で行う必要がありますことは十分承知しております。そのため、ワーケーション参加希望事業者の把握、環境整備の制度設計、個人に限らず企業誘致としての可能性の検討、そういったものについて、県の担当部局等も含めて協議を進めているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

現在、計画が進むし尿処理場建設計画だが、水害対策による基礎のかさ上げ等、見直しが必要と考えるがどうかとの質問ですが、令和5年度稼働予定の汚泥再生処理センター整備事業につきましては、平成30年11月に、建設検討委員会を立ち上げ、平成31年3月に、汚泥再生処理センター整備基本計画を策定いたしました。

本工事は、既存の施設を利用するリニューアル工事でございますが、震災や大型台風災害等を想定して、施設の最重要設備であります電気・計装設備については、1階から2階に移設を行う予定としております。また、建物への流水に備え、排水ポンプの能力増強を実施する計画となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。太田洋一郎議員の災害対応職員のオーバーワーク対策についての御質問にお答えをいたします。

今回の7月豪雨では、災害の規模が大変大きく、被害の確認等の対応に著しい時間外勤務が発生をいたしました。そのため、1人の担当職員に業務の負担が偏らないよう、課全体での対応や他課からの業務援助職員を配置するなど支援体制を整えているところでございます。また、災害対応課の求めに応じまして、業務援助の増員、あるいは、県や関係機関への応援要請も行っております。

加えまして、災害復旧対応に当たっている職員については、どんなに忙しくても週に1日は休

ませる、あるいは、夜は9時で切りをつけさせるといったような心身に負担を来さないような業務形態とするよう管理職に周知し、徹底したところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

避難所の課題と改善点であります。7月豪雨災害では天候が急変し、避難者が急増する場面があり、その際は、新たに2つの避難所を開設し、人員を増員して対応したところであります。

災害後におきましては、その後、予想される豪雨や台風災害等において、避難者が急増した場合の対応として、学校の教室や他の施設の事前の確保等を検討していたところであります。今回の台風10号では、7月豪雨災害の約2.5倍の438人の方が避難をされましたが、密になる状況の際には新たに避難所を追加し、また、学校の教室等を使用して対応したところであります。

詳細における課題や改善点については、内部で検討して取りまとめており、今後に生かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。順番どおり、まず進めさせていただきます。

210号線の迂回に伴う湯平中川線でございますけれども、昨日、議会終了後に水地の自治委員の方にお会いしまして現状を聞いたんですけども、要は、幸野に向かっては、先ほど答弁がありましたように2.4キロ改修が進むと。あとは残り1キロ。中川線については、中川に向かっては改修等は必要と考えるというところで御答弁いただきましたが、水地の方は、利用頻度を聞いてみたら、やはり半々。中川線を使って湯布院のほうに下るという方と、あと幸野のほうに下る。利用頻度は大体半々ぐらいだということ。で、一番の問題は、両方出口が狭いということなんです。

昨日通ってみましたら、集落に近いところは、ある程度の幅員はあるんですけども、ただ、それまでの間といいますか、そこが非常に問題だなというふうに思っておりまして、これはぜひとも改修等の必要があるというふうに考えておられるのであれば、ぜひとも計画していただきたい。でないと、水地で生活される方、地域の方も不便ですけども、今回のように迂回路になった場合、非常に支障を来す。

以前も数か月通行止めになったときに水地線が迂回路になったという状況もありまして、そのときにも改修をしてくれというふうな声があったんですが、なかなか進まない。それまで幸野に

向けては改修されているんだと思いますが、もうちょっとスピード感を持ってやれないものか。

そしてまた、中川線に向けて、これは、例えば、防衛なんかの關係の予算でやろうと思えば、僕はやれると思うんですけども、そういったことの検討はしていただけないでしょうか。いかがでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁がございましたように、改修は必要と考えております。

当路の中でも幸野のほうを先に、今、計画していますので、まずはそれをやるというのは変わりませんが、私も、実際、現地は走っておりますし、途中、中川のほうで、カーブのとことか側溝があるところで、少し余裕が、舗装すればまだ広くなるというところもございますし、その辺も含めて早急に対応できるものについては今後検討していきますし、今後の路線計画についても、机上とはなるとは思うんですが、私のほうで計画ルートを入れてみようかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも拡幅に向けて少しでも進めていただきたいというふうに思っております。

先ほど、なぜ、その防衛でというふうに言ったのかといいますと、今回、通行止めになった川西地区の通行止め時、見ておりましたら、自衛隊車両だけは、災害派遣の車だけは通行させていたんです。それだけ自衛隊車両も非常に必要としている210号線というふうに考えております。

となった場合、もし仮に通行止めとなった場合に、これは自衛隊車両も災害派遣として、例えば、県南であるとか、そういったところにも行けないという——行けなくはないんですけども、高速道路であったり、別府経由であったり行けばいいんですけども、やはり最短でというふうに考えたときには、迂回道路というのは非常に必要になってくるというふうに思っております。

210号線というのは、本当に幹線道路でございますので、そここのところの利便性ということも考えながら、もちろん、加藤裕三議員が言われたように210号線の4車線化ということも必要でございますけれども、これもなかなか時間がかかるというふうに思っておりますので、有事の際の迂回路としてしっかり位置づけをして、改修に向けて、少し進めていただきたいというふうに思っております。再度、課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

スピードを持って計画検討を進めてまいります。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願ひいたします。

では、次に参ります。

し尿処理場のかさ上げ等が必要ではないかというふうなことですけども、今、もう既に始まっているということで、電気施設を1階から2階に上げるとか、それに対応できるのであればいいんですけども、今回、僕も現地に行きまして見ました。地域の方にもお話を聞きましたら、大分川沿いにガードレールじゃないパイプガードみたいなやつがありますよね。あれにごみが引っかかったおかげで、水の流入が意外と少なかったと。それでも公園の中ぐらいまでは、ごみの堆積がありましたので、ここまで水が来たのかなというふうに思っておりますので、今回以上の雨が降った場合に、これは、今回よりも二、三十センチ高いと完全に水没するというふうなことを想定しておかなければいけないというふうに思います。また、生活する場で非常に重要な施設でございますので、そのこのところの対応をしっかりとやっていただきたい。

もちろん、排水ポンプを設置する、そういったことも必要でございますけれども、水が入り込む可能性があるようなところには、さぶたみたいなやつをしっかりと、止水板みたいなものを設置するなりして、水の流入を少しでも防ぐというふうなことも検討していただきたいというふうに思っております。いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

今度の災害なんですけれども、どのレベルに想定をするかということにもなろうかと思うんですが、今回は、施設の駐車場が浸水したというのは聞いております。それがあったのが7月の8日の夜中の2時ぐらいと聞いています。最大で水が上がったのが大体1時間程度だったというふうに、私も職員も環境課のほうに出ておりましたので、報告そのものは朝に受けたんですけれども、建物、それから事務所、工場には被害がなかったということで一安心したところを記憶しております。

事務所棟よりも工場棟は、さらに少し高い位置にあります。先ほども、これ以上の大きい雨が来た、災害が来た場合は、それは当然つかると思うんですが、一応、私、現地に行って測ってみたら、堤防のところに道があるんですが、道から一番低いのが川に向かったほうの玄関と出入口があるシャッターのところになるんですけども、そこまで緩やかにスロープで上っていています。駐車場も、ちょっと斜めになっているんですけども、職員に確認したら、そこは大体70センチぐらいの高低差があります。今回は、どこ辺まで行ったのかなというのを確認したら、大体60センチぐらいのところまで行ったのではないかなと想定できたんです。

一応、そういうことで、一番浸水しやすい場所というのは、そう大きな面積はないです。です

から、150袋の土のう袋も常備しているということで、そういう場合については、これで足りるかどうかは分かりませんが、土のう袋も用意しております。

発注支援業者のほうに確認を取ったんですけれども、ほかのところも、こういう事例があったということで、電気設備を1階から2階に、そこも移設しているんですけれども、電気設備というのが一番重要だということで、もし被災をしたとしても電気設備を2階に上げていけば、復旧は非常に早いという回答をいただいております。

ですから、今後は、一番、今、言いましたように、シャッターと玄関の部分のちょっと狭い部分が一番浸水しやすいので、そこに何か策ができないかとかいうようなことについては検討したいと思いますが、現状は、このままでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 現状でいくということでございますが、いろんなことを想定しながら、今後、その対応をしていただきたいというふうに思っております。

本当に想定外、想定外という言葉が、最近、想定内というふうにどんどん変わっておりますので、そういったことも踏まえながら対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。答弁結構でございます。

次でございます。

災害対応の職員ですけれども、先ほど課長が言われたような週に一、二度休みを取るようになりました。佐藤郁夫議員の答弁の中で、残業45時間を超えた場合には聞き取りをするというふうなことを言われておりましたけれども、この職員に聞き取りをしましたら、これも書いているとおり7月には1日しか休んでいない。年度当初から1名欠員の状態で、今回の豪雨災害を迎えた。8月に入り改善をされたと言いますが、やはり150時間という残業時間が何を物語るのか、これは過労死のラインを超えています。その職員いわく、僕よりもっと残業している職員もいますよというふうなことを伺っておりますので、これはしっかりと対応してあげないと、地震のときにもさんざん言いました。一部の職員に負担がかからないようにということで、もちろん、いろんな対応、対策はさせていただいておりますけれども、ただ、やっぱりどうしてもこういったことが起きるということで、これから災害査定もろもろ等々、いろいろあるでしょうから、ますます残業が増えていくと思いますが、やはり職員というのは由布市の財産だと思います。そういった職員を、こういったことのないように。

また、この職員は心筋梗塞で入院しております。もう退院されたかもしれませんが、そういった病気を発症した。僕のかかりつけ医に聞いたところ、心筋梗塞というのは、かなりストレスが起因するものでもあるというふうに思っておりますので、そういったところもしっかりと対

応していただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

議員はじめ皆様方から職員の御心配をいただきまして、誠にありがとうございます。状況が状況ですので、ある程度の超過勤務は致し方ないというところもございますし、由布市で市民のためという思いで奉職をしておる職員ですから、ある程度の覚悟はあるとは思いますが。

ただ、貴重な、かつ優秀な人材ばかりですので、何とか個人の負担がかからないようにということで、先ほど45時間超えの場合にはと。基本的には所属の課長が総務課なりに相談、本人からの事情聴取をしてということにはなっておるんですけど、今回は、総務課のほうで動いていこうというふうに考えておりますし、保健師や産業医、また、職員組合とも連携をして、こういう健康管理体制を取っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも徹底して、そのところはやっていただきたいというふうに思っております。やはり大切な由布市のまちづくりの戦力でございますので、一職員のことだけではない全体の職員のことを考えたときに、どうしてもそういったところを一言言わざるを得ないというふうに思っております。

これの対策として、今回の7月豪雨というのは、非常に予想以上の雨量で、非常に被害が多岐にわたったということで、その対応をというところで、職員もかなり頑張ったというふうなところなんでしょうけれども、一つ提案なんですけど、県に要請しても3名ほどでしかないといった中で、やはり、ここは職員のOBの方を、技術職系の人、そういった人を、こういった有事の際には、ぜひ声をかけて、短期かもしれませんけども再任用という形で、臨時雇用というような形で応援に当たるようなことは考えられないんでしょうか、市長、いかがですか。どっちでもいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

OBにもなんですけど、復旧担当課の求めに応じまして、任期付任用職員、ある程度ベテランの方の、そういうふうな一時的な採用というのも方法としてはございます。

ただ、あくまでも事業担当課がやりやすいような環境を整えることが一番だと思いますので、事業担当課と密に連絡を取って、そういう必要があれば、そういう措置を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今回の豪雨災害で、たしか玖珠町は、こういった制度を取り入れられたのではないかなというふうに思っております。

なぜ、こういうことを言うかという、ちょうどお盆時期に、職員のOBの方のところにお参りに行ったところ、「何で声をかけてくれんのやろうな」と。「こういうときこそ、わたしたちは鉢巻きしてから行くかな」というふうなことを言われておりました。

もちろん、その現場では、担当課によっては仕事がしづらいつつ、そういったこともあるかもしれないけれども、職員の過度な負担というふうなことで、過労死ラインまで行くような勤務状況を生むようであれば、やっぱり、そういった制度もしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

ぜひとも、そういったことも検討していただきたいというふうなことですが、再度いかがでございましょう。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

御提案、誠にありがとうございました。事業担当課と連携を取って協議して、必要であれば、そういう措置を講じたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、そういった検討をしていただきたい。有事の際に備えていただきたいというふうに思っております。

職員OBの方は、何がいいかといいますと、人を知って地を知るといいますか、地域も分かるし、そしてまた、例えば、農政であれば、耕作している方々もよく御存じであるということで、非常にはかどるのではないかな。地名が分からん、人が分からんという中で、なかなか職員が七転八倒しているという状況もありますので、そういったことも利点かなというふうに思っております。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次、都市計画の用途見直しでございますけれども、これはぶっちゃけ、要は、今回の見直し作業で、一番重要な部分というは見えてきていると思うんです。

例えば、具体的に言うと、娯楽レクの部分を少し解除するといいますか、娯楽レクを外すというふうなこともできるのではないかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えいたします。

具体的な個々に対しての意見というのは、まだまとまっていない状況でありますので、今回、

先ほど市長からも説明がありましたけれども、マスタープランの改訂ということで大きな改訂になります。その中で、市民の御意見をしっかり伺いながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） その見直しが必要というのは分かります。ただ、もう見直しをする作業に入るといふところまで踏み込んでいただきたい。

というのが、先ほど冒頭にも書きましたように、こういった開発計画が止まっている中で、再度見直しの作業をするというのは非常に効率がいいのではないかなと。コロナ禍が終息して、また開発の波が来るといふときに右往左往しないように、今のうちから町を整えていくという観点から、ぜひとも見直し作業をスピードアップして進めていただきたいというふうに思います。

スピードアップさせる方法の一つとして、専門家を入れて、外部の有識者、もしくは、そういったやつをアドバイザーで入っていただいて計画見直しを進めていただきたい。それが一番早道かなというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えいたします。

今、議員提案の専門家の方の御意見等々というのは参考にしながら、今後も組み立てていきたいなというふうには考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思っております。

というのが、先日、湯布院町の田中市というところの地区に、これは娯楽レクだったと思うんですが、そこに民泊が3棟できた。当初は2棟だったんですが、2棟できて、オーナーは別々なんですが仲介する人が同じ。道路から一番奥なんですが、3棟目を造るときに、1棟目、2棟目の土地を借りて専用の道路として借地をして、建築許可を取って、それで建てたんですが、建ててすぐ道路用の用地の契約を解除したというようなことで、そんなことができるかなというふうに思っておりましたら、それは、それでも建築許可を取ったんですから、そういったこともやっ

ていこうと。
とにかく、そういった業者の方々が手をこまねいて待っている状況でございますので、そういった事例もある中で、具体的に娯楽レクの部分の見直しをしたりとか、白地の部分の見直しをしたりとか、そういったことも踏まえながら、慎重な管理の下に、ぜひとも計画を進めていただきたいというふうに思っております。大変でしょうけども、ぜひ、なかなか来たばかりで大変だと思いますが、いろいろと今までの経験がございますので、そのところを生かしながら担当課

でしっかりと一丸となってやっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

それから、水源地周辺の開発についてでございます。これは、以前、市長も出られたと思えますけれども、並柳地区の広徳井路の150周年記念のときに、あのときに、地域の方々は、地域一丸となって、メガソーラーの計画があるが、一丸となって反対するというふうに言われておりましたが、それが、いつの間にか地元が同意をしたということで、これは若杉自治区の方からお伺いして、これはとんでもないこっちゃと。あんだけ反対、反対ちゅうたのに、今、推進しよるぞと。どげん思うんかやちゅうことで相談を受けたんですけども、若杉地区からしてみたら、目の前に広大なソーラーパネルが広がるというふうなことで、非常に憤慨じゃと。若杉地区は同意はしないということで、反対ではないけれど同意はしないというふうなことで結論づけたみたいで。

何が心配されるかという、やはり水源地が汚染されるんじゃないかというふうなことで、同じ地区にある、並柳地区にある星野リゾートというのが、今、計画されておまして、造成されておりますけども、今回の7月豪雨でものすごい被害といいますか、かなり崩れている。計画地の下に住む住民の方は、余りにも怖くて避難したというふうなことがありまして、やはり開発をする際に、いろんな被害が出てくるということを想定した場合に、水源地の上に、それだけ広大なソーラーパネルができるという計画がある以上は、これは何とか阻止せないかん。

これは書きましたけども、盆地内の8割の水源地を賄っているというふうな水源地でございますから、そういった中で対応が必要ではないかなというふうに思っております。

ですから、そういった影響を及ぼすおそれがある場合はと言われていましたけども、それじゃ遅い気がするんです。そういった中で、先手先手で行く必要がある、対応する必要があるというふうに思っておりますので、しっかりシミュレーションして、建設予定地というのが明確になっておりますので、そのところシミュレーションして、どういうふうな影響が出るかということも踏まえて、再度、水源地の保護をするという網かけを再度審議会に諮りながら進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。お答えいたします。

まず、水道事業者として何が困るかという、浄水処理のやり方として、挟間と庄内地域では、急速ろ過、緩速ろ過という方式で浄水をしております。湯布院地域におきましては、源水自体がきれいな湧水でありますので、紫外線処理と塩素滅菌のみの浄水方法を取っております。

挟間・庄内地域と湯布院地域の浄水処理の大きな違いとして、湯布院地域の源水がきれいなことによる浄水方法で濁りの処理ができないということが大きな問題と考えております。仮に、こ

の湧水に濁りが発生しますと浄水できなくなりますので、配水池が空になり次第、断水になるというような自体が起こるのではないかとということが想定されております。水道事業者としましては、危惧すべき事例であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 課長、ぜひ危惧をもっとしてください。これは、何かあったら由布院盆地の水はアウトになるという話ですから、さんざんこの議会でも言っておりますけれども、ソーラーパネルの中には、部品等々の中に有害物質を含む部品がたくさん含まれております。水銀であるとか、六価クロムであるとか、ヒ素であるとか、そういったものが、もし仮に流れ出たときに、今回のような豪雨で土砂が、地盤が緩んで崩れた。そういったときに、そういったパネルから有害物質が、もし仮に出たとして、水源地が、もし汚染されたら、湯布院の観光はおろか、生活なんかは本当にぶっ飛んでしまいます。そういったこともしっかりと想定しながら、網かけを再度考えていただきたい、審議会に答申していただきたいというふうに思っております。

やはり水というのは、人間が生きていく上で非常に必要なものでございます。絶対に欠かせないものでございますから、それだけの危機感を持って、今回の開発計画に想定をしながら対応していただきたいというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

それから追加の部分で先に行きます。

避難所の分で、当初、避難をしたら避難所に何もなかったというような声で、例えば、湯布院のB Gに避難した方が、床の上にそのままじかに寝たとか、そういったことも聞いたんですけども、田中真理子議員の答弁の中に、そういったものは各自で準備してくださいというふうなことで答えられておりますけど、それでよろしいですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

避難所のほうで物資が不足していたということでございますが、今後、その辺の状況は、それぞれの避難所においてどうだったかというのは再度確認して、今後、そういうことのないように検討して、準備をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、そこのところはしっかりと検討していただきたい。今回、補正予算がついておりますけれども、そういった声というか、要は、その当時に避難所に配置された職員からもしっかりと聞き取りをしていただいて、どういうふうな声、もしくはどういうふうな苦情が出たのかということも吸い上げた中で、今後の計画といえますか、そういったものに

反映させていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

避難所の運営につきましては、皆さんが安心して避難所に行っていただけるということが一番大事なことでございますので、今後、十分な対応ができるように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。

竹田市のほうは、湯布院のT I Cを設計された坂茂氏に——この方は、3・11のときでもそうですけども、避難所に段ボールを持ち込んで、快適とまでは言いませんけど、非常に利便性の高いベッドであるとか、仕切りであるとかということを実際に提供された中で、非常に注目が集まった方なんですけど、この方と竹田市が協定を結びまして、いざというときには、そういったものを提供するというような協定を結ばれて、さすが竹田だなというふうに思いました。

ですから、由布市も、そういったことも考えながら、ぜひともいろんな対応といたしますか、そういったことも検討する中で考えていただきたい、そういったことも反映していただきたいというふうに思っております。

以上です。

それでは、ワーケーションについてでございます。

ワーケーション移住、今、テレビで叫ばれておりまして、本当に移住定住という部分で注目を集めております。これは全国の自治体が非常に目をつけて、中にもプロジェクトチームをつくって、ワーケーションを受け入れようというふうなところでも、どんどん動きが出ておりますが、そういったことも踏まえながら、しっかりとやってほしいなというふうに思っていた矢先でございます。

何となくですけれども、移住定住について、何か本気度が足りんのやないかなというふうに以前から思っておりましたが、昨日、知り合いから、今、こういうネットニュースが出ているよということで、昨日、僕の携帯のほうにメールで届きまして、見たら、U I Jターンのことで書かれておりました。U I Jターンの委託費で、これは入札がおかしいじゃないかというふうな記事でございましたが、課長、見られました。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えします。

私も確認をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これは記事に、官製談合の疑惑、公文書偽造というふうなことで、すさまじい文字が躍っておりますが、中身を見ると、いまだにこういうことが行われているのかと、ちょっと愕然としたんですけれども、この記事自体は本当なんですか。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

この記事に関しては、現在、内部で事実確認を、今現在、調査を行っております。そういった事実確認を踏まえて、また時があれば御報告を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 記事を見ると、本当に細部を、写真入りで入っておりますが、例えば、見積書の日付の部分が手書きであって筆跡が同じであるとか、もしくは、その見積りといえますか、入札ができるように見積りを教えてくれんかみたいな話を、今年の8月に、もう既にあつたとか。それは事業者側が発言をしているような記事になっておりました。

入札としている以上は、これはちゃんとした厳正な対応をせないかんということなんだろうけれども、例えば、こういった入札といえますか委託を受ける業者が見積りを他社にお願いをして書いていただいて入札をするということ、副市長、こういったことちゅうのは県でもやられよつたですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 見積りの徴収のやり方ですね。県で、そういうふうなやり方をやったことはあるかという質問だと思いますけど、そういったことは記憶にないです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） そうです。こういったやり方というのは、不正を招くといえますか、誤解を招くというふうなところもあります。

例えば、入札にかけて、例えば、金銭の授受があつたとか、そういったことはないと思います。ただ、そういった業者を選定する中で、そういったやり方というのは、やはりおかしい。こういう選び方といえますか、こういった入札の仕方というのは改善していただきたい。こういった業務発注の仕方です。本来の入札方法を取っていただく、もしくはプロポーザルにかけて、そういった中で募集をしていくというふうなやり方があるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、今回の事件といえますか案件というのは、非常に我々としてもびっくりしております。そのところで、しっかり改善していただきたいということと、それと、もっと言えば、今回の委託料220万1,000円が本当に妥当だったのかというふうな数字の根拠が、業者が言われた数字を予算化したと。今回の入札で、この記事に出ているのは、要は、100円

か10円かしか変わらなぐらいの入札金額でございましたんで、本来だったら、もっともっと安くできたんじゃないのというふうなことを、つつついうがった見方をしてしまうわけです。

そうなったときに、もし仮に、本来の入札をちゃんとやっていれば、もっともっと安い金額で入札先が決まったのではないかなと、委託先が決まったのではないかなというふうに思いますと、その差額、もしくは、そういったことというのは、市民に対しての不利益という部分になってきますので、こういったことは再発はしないと、二度とないというようなことをしっかりとお願いしたいというふうに思っております。もちろん、今、調査中と言われておりましたので、しっかり調査していただいて。

ただ、こういった体質を改善していくというのは、非常に重要なことだと思います。市民から疑念を招くようなことはないように、しっかり対応していただきたいと思いますが、市長、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これまでも入札とか業者の選定には、法に準拠した適正な形で行われていると私は、そう認識しておりました。

今回の件については、先ほど総合政策課長が言いましたように、事実関係を、今、確認しておりますので、私から、どうこう、まだ言えませんが、今後も引き続き、業者選定や入札に関しては、適正な処理を行っていかねなければならないというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思います。

ただ、職員のことを考えると、いろんな業務を、事業を掛け持ちしながらやっておって、非常に多忙だということもあって、事実であれば、そういう方法を取ったのかなというふうにも感じてしまいますが、そういったこともしっかりと、課長、しっかりとチェックしながら適正に行われるようにしていただきたい。

そしてまた、ワーケーションということを先ほども答弁いただきまして、検討を県のほうとして、いろいろと進めていこうというふうなことで、ぜひともやっていただきたい。

佐藤郁夫議員が言われておりましたように、本当に、これはピンチがチャンスやというふうに思っております。

ですから、企業誘致も含めてワーケーション移住というのをしっかりと進めながら、例えば、阿蘇野であるとか、今、廃校になったところがたくさんあります——たくさんということはないですけども——そういった施設を利活用しながら、リモートワークができるような利活用の仕方というのも地域活性化にもつながって、僕はいいんじゃないかなというふうに思っております。

そのためにも、やはりネット環境であるとか、生活環境であるとか、あと、空き家に関しまして、空き家対策も含めまして、PTといいますかプロジェクトチームみたいなものを総合政策の中で、しっかりと主体となつてつくっていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

午前中ですか、佐藤郁夫議員のときにも、ちょっと私申し上げましたように、やはりコロナ禍の中で、ピンチだということを逆にチャンスに変えて、そういったワーケーションの取組が必要だろうというふうに思っております。

この中でも、ワーケーションするに当たっても、それぞれの課題があると思いますので、企業の課題だとか、個人の課題だとか、そういった受入れ地域の課題だとか、そういったものをきちんと整理しながら、こういったワーケーションの取組をして、由布市版として、こういったスタイルが合うのかとか、そういったものを研究しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 市長の答弁にもあったように、由布市には、例えば、温泉であるとか、あとは、庄内町には農業民泊があつてと、そういった体験移住ではないですけども、そういったやつをどんどん体験していただいて、これは本格的にワーケーションで由布市に来ようというような人が一人でも多くアプローチをかけていただきたいというふうに思います。

先ほど副市長のほうから、由布市に関係のある方から、どんどん攻めていくというふうなことを言われておりましたけど、まさにそのとおりだなというふうに思っております。

いきなり全然何もないといいますか、関係のない方よりも、関係がある方々をしっかりと巻き込んでいながら、どんどん一緒に魅力というのを発信していただきながら、ワーケーションであるとか、移住であるとか、そういったことは進めていただきたいというふうに思っております。

僕なんか個人的に思いますのは、由布市っていうのは、本当に子育て対策にしても何にしても、非常にほかの自治体に比べると僕は進んでいると思います。非常に手厚くやられているというふうに思いますので、そういったところも、住環境も含めながら、どんどんPRしていただきたいというふうに思っております。

そして、少しでも移住者が増えて、そして人口が増えて、税収が増えてというふうなことも必要ではないかなというふうに思っておりますので、そのところ、先ほど本気度が足りないのではないかなというふうに非常に失礼な言い方をしましたけども、しっかりとやる気を見せていただ

きたいといえますか、そのやる気度っていうか、本気度が、今回、この9月議会には試されているのではないかなというふうに思うんです。

災害対策であるとか、そしてまたコロナ対策であるとか、いろんな部分、箇所箇所、どれだけ本気度を出せるかというところが我々も含めて必要ではないかというふうに思っております。そういった中で、かなり厳しいこと言いましたけども、率先して我々も推進していこうと思いますので、ぜひともお願いしたいというふうに思っております。

そしてまた、先ほどもネットニュースの件でもお伺いしましたけれども、しっかりと調査をされて、ぜひともこの機会に体質改善をしていただき、そういった風潮があるのであれば、ぜひとも直していただきたい。市長はしっかりとやるというふうに言われておりましたので、そのところ、事実確認を含めてしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

でないと、あさってから始まる決算議会が、例えば、そういったことで入札が行われよったんかとなると、決算どころの話じゃないです。決算審議どころの話じゃなくなります。ですから、それが氷山の一角ではないというふうに僕は思いたいですが、そういったことも本当に何度も申しますように体質改善していただいて、通気性のいいといえますか、疑念を招くようなことのないように事業を進めていただきたいというふうに思います。

少し時間が余りましたけれども、私の一般質問、これで終わります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人己君） これで今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日9月16日午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時13分散会
